

平成25年第1回定例会

企画産業常任委員会
会 議 録
(第 2 日 目)

期日：平成25年 3月11日（月）

場所：大曲庁舎 互助会館第一会議室

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時

平成25年3月11日（月曜日） 午前10時00分 ～ 午後4時32分

会 場

大仙市役所 3階 互助会館第一会議室

出席議員（7人）

3番 後藤 健	5番 藤井 春雄	7番 茂木 隆
8番 小山 緑郎	13番 金谷 道男	18番 佐藤 芳雄
27番 武田 隆		

欠席議員（0人）

なし

説明のため出席した者

農林商工部長 高橋 豊幸	次長兼農林振興課長 木村 喜代美
農林振興課参事 田中 盛耕	農林振興課参事 藤井 一博
農林振興課参事 今野 功成	農林振興課参事 煤 賀 康典
商工観光課長 五十嵐 秀美	商工観光課参事 今 善雄
企業対策課長 小野 地洋	農業委員会事務局長 堀 江 則男
農業委員会事務局参事 佐藤 司	農業委員会事務局大曲分室長 大山 一雄

その他所管課職員

議会事務局職員出席者

主 査 佐藤 和人

第1 議案第41号 平成24年度大仙市一般会計補正予算（第10号）【説明・質疑】

第2 議案第52号 平成25年度大仙市一般会計予算【説明・質疑】

- 第3 陳情第58号 最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求めることについて
- 第4 議案第41号 平成24年度大仙市一般会計補正予算（第10号）【討論・採決】
- 第5 議案第52号 平成25年度大仙市一般会計予算【討論・採決】
- 第6 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について
-

午前10時00分 開 会

○委員長（茂木隆） おはようございます。先週に引き続きお集まり頂きましてありがとうございます。3月も中旬に入りましたけれども、昨日今日と冬に逆戻りしたような天気で、この後農作業などの遅れなどの心配もされるところであります。また、本日は2年前の3月11日、ちょうど議会の方でも各常任委員会が開催されている最中でありましたけれども、東日本大震災が発生しました。そういうことで、あれから2年になりますけれども、まだ復興の方もはかどっていない状況でありますし、行方不明者も2千数百名まだあるということで、本当に心から哀悼の意を表したいと思えます。

今日は、農林商工部所管の委員会審査であります。よろしくひとつ、ご審議のほど、お願い申し上げます。

それでは、ただ今から企画産業常任委員会を開会いたします。

先週は、企画部所管議案の審査を行いましたので、本日は農林商工部・農業委員会事務局所管の議案審査を行い、続いて予算案の討論・表決を行います。本日は、よろしくご協力のほど、お願い申し上げます。

審査に入る前に、高橋農林商工部長よりご挨拶をお願いします。

○農林商工部長（高橋豊幸） はじめに、私事でありますけれども、先日は大変皆様方から貴重な会を開催頂きまして本当にありがとうございました。深謝申し上げたいと思えます。

さて、本日審査をお願いしております25年度当初予算を始め、補正予算もありますけれども、当初予算については、当農林商工部の3課及び各支所を含めて所管する予算について、特に経済対策、それから農業振興対策、さらには観光振興対策を重点の柱としまして、予算編成にあたったところでもあります。所管予算案から農業委員会費、あるいは農業集落排水事業の特別事業の繰出金、それから国土調査事業費、あるいは人件費、消費者相談経費など、所管外の予算を除きますと、さらに24年度3月補正の方で説明

申し上げますけれども、国の緊急対策によりまして前倒しした予算等もありますので、そういった部分を除きますと、最終的に事業ベースで、このあと申し上げます集計で179事業、予算総額は6.7%増の約27億4千万が計上されているところでございます。このあと詳細について説明申し上げますけれども、残された時間の中で、しっかりまとめて新体制に引き継ぐように頑張っていきたいと思っております。特段のご理解をお願い申しあげまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（茂木 隆） はい、ありがとうございます。それではさっそくですが、当委員会に付託されました事件につきまして、お手元に配付の日程表に従って審査いたします。正確な会議録の作成のため、発言の際はマイクのスイッチを入れてからお願い申し上げます。

○委員長（茂木 隆） はじめに、議案第41号「平成24年度大仙市一般会計補正予算（第10号）」を議題といたします。

はじめに農林振興課所管分について、当局の説明を求めます。木村農林商工部次長兼農林振興課長。お願いします。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 私の方からは、議案第41号、平成24年度大仙市一般会計補正予算（第10号）のうち、農林振興課所管分についてご説明申し上げます。座って説明させていただきます。

資料ナンバー3の補正予算書と資料ナンバー3-1の主な事業の説明書にて説明いたします。

なお、歳入における財源等につきましては、歳出の中でご説明させていただきます。

それでは、最初に資料ナンバー3の補正予算書の5ページをご覧ください。

繰越明許費の設定をお願いするものであります。

6款農林水産業費2項林業費、県営林道事業費につきましては、698万3千円の繰越をお願いするものであります。協和地域の林道前沢線につきましては、昨年8月の降雨によりまして、開設ルートの一部が崩落し、ルート変更の必要が生じ、それに伴う用地交渉等に時間を要しましたことから、県事業の繰り越しに伴い、大仙市の事業負担分を繰り越しするものでございます。

同じく6款農林水産業費2項林業費、高能率生産団地路網整備事業費につきましては、243万5千円の繰越をお願いするものであります。西仙北地域の林業専用道中沢中長

根線につきましては、施工箇所境界杭がございまして、杭の確認や移設に時間を要したこと、支障木の処理等にかかる森林所有者との協議にも時間を要しまして、県事業の繰り越しに伴い、大仙市の事業負担分を、繰り越しするものであります。

つぎに、補正予算書の22ページをご覧ください。

6款、農林水産業費は合わせて5,483万円の補正をお願いするものであります。

はじめに、6款1項3目農業振興費12事業、産地づくり推進事業費につきましては、2,967万2千円の減額補正をお願いするものであります。事業の概要であります、市単独事業として、酒造好適米・地域特産開発米への助成と農業再生協議会への助成を行ってございます。また、県の100%補助によります政策転換対応型農業支援事業として、ほ場整備事業の面工事実施地区で行われる地力増進作物へ10aあたり2万2千円を助成する「重点品目産地づくり支援事業費補助金」といたしまして計上してございます。また、枝豆やアスパラガスなどの振興作物を1ha以上団地化した場合、10aあたり2千円を助成する「格差縮小対応型水田農業緊急対策事業」を実施しております。このうち、市単独分の各事業は、ほぼ計画どおりの実績であります、県単事業の「重点品目産地づくり支援事業費補助金」については、24年度のほ場整備事業の面工事実施面積が当初内示の170haから大幅に少ない40ha弱になったことによりまして、2,902万6,600円の減額を、また、同じく県単事業であります「格差縮小対応型水田農業緊急対策事業」についても、当初内示より32ha少ない152.6haの実績となったことによりまして、64万5,600円の減額をいたしまして、合わせて2,967万2千円の減額補正をお願いするものでございます。

なお、歳入として県補助金も同額の2,967万2千円減額するものであります。

つぎに、43事業、オリジナル果樹産地育成強化事業費につきましては、569万4千円の減額補正をお願いするものであります。事業の概要としましては、果樹の補植や改植、生産に必要な機械施設等の導入に支援するものでございまして、24年度から県の夢プラン応援事業より独立したものでございます。当初6経営体が事業実施を計画してございましたが、1経営体を取りやめました。それから、残り5経営体については、事業内容の変更など事業費が確定したことにより、569万4千円の減額補正をお願いするものであります。

なお、歳入として県補助金を354万5千円減額するものであります。

つぎに、61事業、青年就農給付金事業費につきましては、1,950万円の減額補

正をお願いするものであります。事業の概要であります。国が新たな新規就農対策のひとつとして打ち出して来た事業であり、24年度の6月定例会で20人を見込みまして、3,000万円の補正予算をお願いしたものであります。農業従事者の高齢化が進む中で、多くの意欲ある担い手を確保・育成する必要があることから、農業後継者のみならず、農外からの参入を含め、市内で就農を希望する若者に対し、給付要件に合った新規就農者に年額1人当たり150万円の青年就農給付金を給付するものであります。当初の見込みに対しまして、独立・自営要件等の達成が困難であったり、9月末までに要件達成がかなわず、半期分の給付になったことなどにより、全期間の給付者が2名、半期分の給付者が10名、合わせて実績では1,050万円となりまして、予算との差額1,950万円の減額補正をお願いするものであります。

なお、歳入として国県支出金も同額の1,950万円を減額するものであります。

つぎに、64事業。農地集積協力金事業費につきましては、1,710万円の補正をお願いするものであります。

こちらは、資料3-1、主な事業の説明書23ページも合わせてご覧いただけます。

事業の概要であります。「人・農地プラン」に位置づけられました経営体につきましては、青年就農給付金やスーパーL資金の当初5年間の無利子化、農地集積協力金などといった支援を受けることが出来ます。大仙市では、これまで3回の検討委員会を開催いたしまして、37地区の人・農地プランを承認してございます。今回の補正内容につきましては、市の検討委員会で「人・農地プラン」の承認を受けた地区における新たな農地の集積につきまして、農地の出し手に補助金を交付するというものでございまして、12月定例会に予算の補正をお願いしたものと同一内容のものでございます。経営転換協力金は、事業説明書（概要）にありますように、「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体に貸付（10年以上の利用権設定）等によって農地を集積する場合、面積に応じて（1）0.5ヘクタール以下の場合、1農家当たり30万円、今回は該当が7戸でございますので、210万円。（2）0.5ヘクタールを超え2ヘクタール以下の場合、1農家当たり50万円、今回該当しますのは16戸、800万円。（3）2ヘクタールを超える場合、1農家当たり70万円、今回は10戸該当いたしまして、700万円。合わせまして、1,710万円の補正をお願いするものであります。

なお、財源としまして、全額、国県支出金であります農地集積協力金が充当されるものでございます。

つぎに、82事業．経営体育成交付金事業費につきましては、555万2千円の減額補正をお願いするものであります。事業の概要であります。主体的な経営展開を目指す農業者や法人化の目標に向けて取り組む集落営農組織を支援するものでございまして、経営体が必要としている農業用機械や施設の導入等に助成をするものであります。24年度は、当初4経営体が事業を計画してございましたが、2つの経営体が事業を取り下げたこと、事業実施の2つの経営体については、事業費が減額になったことによりまして、555万2千円の減額補正をお願いするものであります。

なお、歳入としまして、国県支出金も同額555万2千円減額するものであります。

つぎに、6款1項5目農地費90事業．農業集落排水事業特別会計繰出金につきましては、上下水道部下水道課の所管となりますので、説明を割愛させていただきます。

つぎに、6款1項6目土地改良事業費11事業．換地処分等業務費につきましては、646万円の減額補正をお願いするものであります。事業の概要につきましては、経営体育成基盤整備事業実施地区において、換地業務等を行うものであります。太田地域東今泉地区においては、土地改良区がなかったことから、市が事業主体となって、一時利用指定、換地原案作成等（19.2ha）の換地処分等の業務を行う予定でございましたが、同地域が秋田県田沢疎水土地改良区に編入になりましたことによりまして、24年度から同土地改良区が事業主体となることから、当初予定されていた646万円の全額を減額補正をお願いするものであります。

なお、歳入としまして、国県支出金も同額646万円減額するものであります。

つぎに、57事業．農業体質強化基盤整備促進事業費につきましては、1億3,000万円の補正をお願いするものであります。

こちらにつきましては、主な事業の説明書24ページも合わせてご覧願います。

事業の概要であります。この事業は、農業者の経営規模拡大や農作物の高付加価値化、品質向上のため、農地、農業用施設の整備をきめ細かに実施するものであります。今般の補正対象の3地区につきましては、国の経済危機対応・地域活性化予備費の活用で新たに追加となった事業でございまして、市が事業主体となって行うものであります。事業費の負担割合は、国55%、県20%、市10%、受益者15%であります。なお、協和地域の千着地区については、事業説明書の3.事業の概要、下段に書いております理由によりまして、受益者負担を軽減することとしております。本定例会の議案第15号の協和環境基金条例の一部を改正する条例によりまして、受益者負担を軽減すること

になってございます。なお、具体的な事業内容でございますが、協和地域の水沢西台地区においては、揚水機施設・送水施設の整備で、事業費は、2,870万円。協和地域の千着地区においては、揚水機施設・用水路の整備で、事業費は、8,900万円。南外地域の木直地区においては、揚水機施設の整備で、事業費は9,600万円。合計で、2億1,370万円となるものであります。補正予算の組み立てであります。今回の1億3,000万円につきましては、国の予備費充当事業として、協和地域の千着地区分6,000万円。南外地域の木直地区分7,000万円を合わせた1億3千万円をお願いするものでありまして、残りの8,370万円につきましては、「地域の元気臨時交付金」の対象となるよう3月追加補正、後日提案させていただきますが、こちらにて、ご審議いただく予定となっております。

なお、全額繰り越しいたしまして25年度に事業実施予定であります。財源としましては、国県支出金が、9,750万円。農業体質強化事業債が、1,300万円。受益者分担金が1,050万円。環境保全基金繰入金が、900万円。それぞれ充当されるものであります。

つぎに、6款2項1目林業費63事業。森林整備地域活動支援交付金事業費につきましては、1,301万6千円の減額補正をお願いするものであります。事業の概要でございますが、森林施業に不可欠な地域活動の実施によりまして、森林の有する多面的機能の持続的発揮を図るため、「森林経営計画の作成促進」に関する支援、「施業集約化の促進」に関する支援、「作業路網の改良活動」に関する支援の三つの事業を行うものであります。森林整備地域活動支援交付金制度の改正により、23年度から、対象森林面積に対する定額交付から、対象行為にかかった実際の経費に交付されることになったため、予算の補正をお願いするものであります。一つ目の「森林経営計画の作成促進」に関する支援については、交付対象森林面積が計画では365haでございましたが、実績が520haになりましたので、475万7千円の増となるものであります。交付対象者は仙北西森林組合、仙北東森林組合であります。二つ目の「施業集約化の促進」に関する支援については、交付対象森林面積が、計画、実績とも40haであり、交付金は120万円となり、増減はありません。交付対象者は仙北東森林組合であります。三つ目の「作業路網の改良活動」に関する支援については、交付対象森林面積が当初計画では7,043.5ha、実績は4,375.22haということで大幅に減りましたことから、交付金が計画の3,215万7千円から、実績に合わせて1,438万4千円と

なりまして、1, 777万3千円の減となるものであります。交付対象者は、秋田県林業公社、仙北西森林組合、仙北東森林組合であります。これらを合わせて、1, 301万6千円の減額補正をお願いするものであります。

なお、歳入としまして、国県支出金984万8千円を減額するものであります。

つぎに、林業振興費30事業。未利用広葉樹資源活用支援事業費につきましては、619万6千円の減額補正をお願いするものであります。事業の概要は、広葉樹資源を多様な実需者に安定供給し、広葉樹森林の育成、里山林の健全化、農山村経済の活性化を図るため、森林の現況調査者に対し調査・活動費を支援する「資源情報収集活動支援事業」、また、有利販売に取り組む森林所有者に仕分け経費を支援する「有利販売活動支援事業」を実施するものであります。24年度から事業実施主体が県に移行することとなったことから、予算の全額を減額補正するものであります。

なお、歳入としまして、国県支出金も同額619万6千円を減額するものであります。

つぎに、県営林道事業費10事業。県営林道事業費につきましては、375万円の減額補正をお願いするものであります。事業の概要は、骨格的な林道を整備するもので、県営林道前沢線開設事業に係る負担金であります。負担割合は、国50%、県25%、市25%、4分の1が市の負担になります。事業期間は平成15年度から平成30年度まで、全体延長8,540mを整備するものでございます。事業費は、12億8,000万円となるものでございます。24年度は、計画740mに対しまして、実績827.4m、事業費計画8,000万円に対しまして、実績6,500万円、市の負担分1,625万円となることから、375万円の減額補正をお願いするものであります。

なお、財源として、市債375万円を減額するものであります。

つぎに、少し飛びまして、補正予算書の27ページをご覧ください。

災害復旧費であります。11款2項1目農地農業用施設災害復旧費62事業。暴風被害復旧支援対策事業費（県補助分）でございますが、3,206万1千円の減額補正をお願いするものであります。事業の概要でございますが、昨年4月に発生しました暴風により被害を受けたパイプハウスやガラスハウス、畜舎等の農業生産施設の復旧に対して、県、市ともに事業費の3分の1、合わせて3分の2を助成するものであります。当初、被害棟数202棟を見込みまして、県市合わせた助成額は8,029万6千円を見込んでおりましたが、パイプハウスの再建を見送ったり、あるいは自力で再建するなど、実績におきましては、棟数が107棟、県市合わせた助成額は4,823万5千円とな

りましたことから、差額の3,206万1千円の減額補正をお願いするものであります。

なお、財源として国県支出金1,518万7千円をあわせて減額するものであります。

以上、平成24年度大仙市一般会計補正予算（第10号）のうち、農林振興課所管分についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（茂木 隆） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。

これより質疑をおこないます。質疑のある方はお願いします。はい、武田委員。

○27番（武田 隆） いろんな事業関係でマイナス補正ということ出てきてますけど、農業関係の事業、それから補助、いろいろあるんですけども、継続して当然周知徹底しなければいけないものもあるだろうし、要するに末端の農家の人方が分かり易いような周知の仕方というの、ひとつこれから考えていかなければいけないんじゃないかということで、当初予算の時質問するかと思ったったども、補助金とか、様々な事業あるんですけども、なにがなにだかというの、おそらく末端の農家ではわからないというか、理解しないんでないかという感じがするんですよ。そういうことで、例えば農業関係の補助金であれば、国・県も含めて、市の補助金も含めて、一覧みたいなかたちで、こういう事業をやればこういう補助金がでますよというやつを、農家の方々が一目で分かるような周知の仕方をしてらいたかかなというふうに思ってるんです。でなければ、広報とかなにがでいろいろあるんですけども、実際なにの事業を使ったら良いのかというのを分からない農家が多分大多数だと思うんですよ。法人とか、集落営農やっている人方は、ある程度こういうやつに注意を払っていると思うけど、個々の農家というのは中々そういう面では目を光らせている人もあまりいないと思うので、農家の人方に一目瞭然で分かるような、こういうことをやればこういう補助金つきますよという、具体策も含めた形で一覧というか、見やすいような形の表というか、説明書というか、そういうのを発行してもらえればありがたいなというふうに思ってます。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 前回の委員会でもご指摘を賜ったような気がいたしますけれども、25年度に向けて、早速その部分については検討中でございます。一番最初に生産調整の関係の資料も作成させていただきますので、そちらの後ろの方にそういう部分を足したり、あるいは座談会等で使用する資料等について今ご指摘があったようなご提案のあったような、より見やすい一覧表のようなものを作成を検討して

まいりたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（茂木 隆） はい、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） なければ、これで農林振興課所管分についての質疑を終結いたします。

つぎに、商工観光課所管分について、当局の説明を求めます。五十嵐商工観光課長。お願いします。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 同じく議案第41号、平成24年度大仙市一般会計補正予算（第10号）の内、商工観光課所管分についてご説明申し上げます。

資料NO3の補正予算書3月補正の23ページをご覧ください。

7款1項商工費、2目商工振興費62事業「中小企業振興融資あっせん制度 保証料補給金」につきましては、補給額の確定により841万1千円を減額するものであります。この「保証料補給金」と、この後説明いたします「利子補給金」の減額につきましては、平成23年9月の秋田県震災復旧支援資金制度の終了に伴う資金需要の増加を見込んでおりましたが、新規融資額の実績が少なかったことによるものであります。

つぎに、同じく68事業「中小企業振興緊急経営安定資金 融資利子補給金」につきましても、利子補給額の実績見込みにより2,200万円を減額するものであります。理由につきましては、「保証料補給金」の減額理由と同じく、新規融資額の実績が少なかったことによるものであります。

つぎに、4目観光費72事業「県内就職支援・観光施設利用促進事業費（緊急雇用基金分）」であります。377万2千円の減額についてありますが、当初、株式会社神岡ふるさと振興公社が調理員の雇用を予定し募集に努めましたが、採用条件等があわなく採用に結びつけることができなく、減額補正をお願いするものであります。

つぎに、同じく92事業「全国花火競技大会振興基金積立金」基金利子4千円の補正をお願いするものであります。基金残高については、平成24年3月30日現在で1,049万3,169円となっております。

以上、商工観光課所管の4件の補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（茂木 隆） 説明が終了いたしました。これより質疑をおこないません。

質疑のある方はお願いします。はい、金谷委員。

- 13番（金谷道男） 今の観光の方の緊急雇用基金分の話なんですけれども、今回減額だということなんだけれども、減額ということは県の基金に返すということになるんじゃない。
- 委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。
- 商工観光課長（五十嵐秀美） 財源の方でちょっとご説明不足だったんですけれども、同額を県の基金の方に返すことになります。
- 13番（金谷道男） それで、県でも割り当てして寄こしていると思うんだども、今年返せば、その分はまったく来年の、例えば緊急雇用の分さ反映されるとか反映されねどがってということあるもんだが。
- 委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。
- 商工観光課長（五十嵐秀美） その分につきましては、通常であれば新しい方を採用するので、今年必要な需要について申請して認められるかどうかという判断になるかと思いますので、その方を減額したからというものではなくて、新しい考え方で申請することとなります。
- 13番（金谷道男） んでねぐ。個別の話でねくて、大仙市全体さ来る雇用基金で使える枠、3年間だっけが、3年間全体の中での動きで、例えば今回24年で使えない、370万、で、これ25年にそれを上乗せして使えるものなのかと。
- 委員長（茂木 隆） はい、小野地課長。
- 企業対策課長（小野地洋） お答えいたします。国の補正予算によりまして、昨年秋でしたけれども、秋田県全体に19億5千万円積み増しされております。それから今議員ご指摘のあったような全県1本の基金の残を合わせて25年に運用するというところで事業を組立てしたところです。各市町村から緊急雇用の案件を事業の中身を精査して、今回25年度の緊急雇用事業として予算要求をしております。
- 委員長（茂木 隆） よろしいですか。はい、金谷委員。
- 13番（金谷道男） せば、あらかじめ前の基金で、例えば大仙市さ3年間でこれだけがというわけではなくて、あくまでも使って残ったやつを、もう1回全県の市町村に割るという、そういう考え方でやってらということですね。
- 委員長（茂木 隆） はい、小野地課長。
- 企業対策課長（小野地洋） 当初間口広がったんです。3年間は。途中から震災の避難者を対象にするというようなことも要素として入ってまいりまして、全体として基金も

総額が減ってまいりましたので、現在は重点分野と震災対応という2つの分野を事業の柱として組立てて25年度のものを作ったところです。

○委員長（茂木 隆） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） なければ、これで農林商工部所管分についての質疑を終結いたします。なお、討論・表決につきましては後ほど企画部と一括で行います。

○委員長（茂木隆） 次に、議案第52号「平成25年度大仙市一般会計予算」を議題といたします。

始めに、農林振興課所管分について、当局の説明を求めます。木村農林商工部次長兼農林振興課長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 議案第52号、平成25年度大仙市一般会計当初予算に係る農林振興課の各事業につきまして、ご説明いたします。

なお、説明に用いますA4の綴り「主な事業の説明書」については、政策的経費を中心に作成しており、その他の事務費や負担金、あるいは義務的経費については、A3横長の綴り「平成25年度当初予算概要」にその概略を記載しております。

農林振興課につきましては、事業数が105本、人件費を除きました事業費は11億3,172万8千円とおおごさいますので、予算額300万円以上の事業及び新規事業を中心に説明いたしますので、ご了解のほどよろしくお願いいたします。

最初に、A3横長の綴り、平成25年度当初予算概要の1ページをご覧ください。

No.4、6款1項2目61事業 利子補給等補助金321万3千円につきまして、説明いたします。事業の目的は、農家に貸付されました制度資金に対しまして、利子補給を行い、農業経営の安定に向けて支援するものであります。事業の内容としましては、スーパーL資金、秋田県営農維持緊急支援資金、暴風被害復旧支援資金などに対する利子補給であります。財源として、国県支出金139万5千円が充当されます。

次に、No.6、6款1項3目12事業 産地づくり推進事業費4,992万4千円につきましては、A4の綴りの、主な事業説明書の5-8ページを合わせてご覧ください。事業の目的としましては、経営所得安定対策の事務の運営を円滑に進めるため、また、酒米、古代米等の生産を振興し高品質なものの出荷を目指すものであります。事業の内容としましては、酒造好適米生産に対する助成、地域特産開発米の生産に対する助成、

市や農業委員会、JA等の集荷業者及び生産者代表等で構成され、経営所得安定対策を円滑に進めるため設置されている「農業再生協議会」への助成、また、前の対策でありました産地確立交付金制度から、戸別所得補償制度へ平成22年度から移行して、政策が変わった訳でございますが、そのことにより助成金に格差が生じたり、自治体である程度の独自性を持つことができなくなったことに対して、その激変緩和措置として県から交付されるものが2件で4,769万9千円で、主には場整備後の地力増進作物作付けへの助成等に活用しております。財源として、国県支出金4,769万9千円が充当されます。

次に、No.9、6款1項3目17事業 地域農産物販売消費活動事業費129万円につきましては、新規事業であります。主な事業説明書の5-10ページをご覧ください。事業の目的は、地場産農産物の消費拡大、特産加工品の販売拡大の推進、直売所への支援、学校給食への地場産農産物の供給拡大への支援をするなどの事業であります。事業内容としては、新たなものとして、民間団体等が行う大仙市産農産物等を首都圏でPR・販売する経費に事業費の3分の1を支援する事業、直売所の経営や運営について学ぶ講習会の開催、また、西仙北地域の直売所「綱の里」の非常口の取り付け経費などです。

次に、No.12、6款1項3目20事業 集落営農法人化推進事業費648万8千円につきましては、主な事業説明書の5-12ページをご覧ください。事業の目的は、集落営農組織の法人化を進め、集落内の農地の集積、担い手の確保を目指すものであります。事業内容としては、大仙市集落営農・法人化支援センターの専門指導員2名とともに、集落営農組織の育成と、設立した組織の法人化に向けた営農、経理などの指導、支援をするものであります。

次に、No.14、6款1項3目23事業 病虫害防除推進対策費1,036万円につきましては、A3横の平成25年度当初予算概要1ページの最下段をご覧ください。事業の目的は、各地域毎に市、仙北農業共済組合、JA秋田おばこ等で構成されます防除協議会が行う水稻の病虫害防除に助成いたしまして、農家負担の軽減を図るものであります。事業内容としては、防除面積等に応じた、各地域防除協議会への助成金であります。

次に、平成25年度当初予算概要は2ページになります。

No.18、6款1項3目28事業 遊休農地活用支援事業費250万円につきましては、新規事業であります。主な事業説明書の5-13ページをご覧ください。事業の目的は、

遊休農地の再生と活用を図り、農業所得の向上と農村環境の改善を図るものであります。事業内容としては、遊休農地の再生に必要な費用の一部（1万5千円／10a）を支援するものと、その再生した遊休農地に主食用米以外の作物を作付けする際に必要な費用の一部（1万円／10a）を支援するものの2本立てで助成を行い、向こう5年間で50ha（毎年10ha）の遊休農地の再生を目指すものであります。

No.19、6款1項3目31事業 大仙重点野菜生産拡大事業費320万円につきましては、主な事業説明書は5-14ページをご覧ください。事業の目的は、本市の重点野菜としてJAが推進する枝豆、アスパラガス、そらまめの産地化を図るため、当該品目の出荷額が特に大きく、他の模範となる経営体を表彰等することによりまして、作付けと販売の拡大を目指すものであります。事業内容としては、一つには、先導的モデル経営体奨励事業として、3品目の売上の総合計が2,000万円以上の農業者に奨励金を交付するものであります。事業初年度である23年度は、太田地域の1経営体が目標を達成しましたが、2年度目の24年度は、残念ながら該当者はありませんでした。また一つには、出荷ロット拡大推進事業として、3品目それぞれの上上に対して個別に助成するもので、1品目の出荷額が1年間で1,000万円以上の場合、その出荷額の2%を助成するものであります。こちらは、23年度は、中仙地域の2経営体、太田地域の1経営体が目標を達成いたしまして奨励金を交付しております。2年度目の24年度につきましては、2地域（中仙1、太田1）の2経営体に奨励金を交付しております。

次に、No.25、6款1項3目37事業 経営所得安定対策直接支払推進事業費につきましては、24年度までは農業者戸別所得補償制度推進事業でありましたが、政権の交代により、名称が25年度から変更となるものでございます。予算額は24年度と同額の3,500万円であります。こちらにつきましては、A3横の平成25年度当初予算概要の2ページ下から3段目をご覧ください。事業の目的は、経営所得安定対策を円滑に実施するための事務推進経費であります。事業の内容は、市から農業再生協議会に全額交付しまして、制度の啓発活動、経営所得安定対策への加入申請受付、転作確認経費や、座談会用資料などの印刷経費、郵送料等にあてるものであります。財源として、全額、国県支出金3,500万円が充当されます。

次に、No.26、6款1項3目38事業 新規就農者研修施設運営費4,082万1千円につきましては、新規事業であります。主な事業説明書の5-17ページをご覧ください。事業の目的は、市内で就農を希望する意欲ある若者に対し、就農に必要な栽培技

術、知識等に関する研修を行い、大仙市農業の将来の担い手を育成するものであります。事業の内容は、これまでであった太田地域の新規就農者研修施設に加え、25年度からは、西仙北地域の旧西仙北西中学校の寄宿舎を改修いたしまして、西部新規就農者研修施設として新たに受け入れを行うもので、施設の状況等から、受け入れ可能人数は東部が10人、西部は5人と計画しております。従来、このあと説明いたします54事業の農業振興情報センター費に位置づけ、予算計上しておりましたが、新規就農者の研修にかかる経費部分を分割いたしまして、西部の新規就農者研修施設に係る経費と一本化して、この新規就農者研修施設運営費としたものであり、主な経費の内訳は、指導をいただく農業技術専門員3名の賃金、研修生への奨励金（補助金）、研修に使用される資材費用、施設の管理費用等であります。先月、研修希望者13人の面接を実施いたしまして、東部で9人、西部で4人がそれぞれ研修していただくよう計画しております。財源として、国県支出金（研修生県補助金）450万円、市債2,500万円、生産物の売り払い収入230万円が充当されます。

平成25年度当初予算概要は3ページになります。

No.28、6款1項3目43事業 オリジナル果樹産地育成強化事業費1,407万8千円につきましては、主な事業説明書の5-18ページをご覧ください。事業の目的は、果樹産地が雪害から復旧し、力強い産地として再生されるよう、収益性の高い樹園地への転換、担い手の育成強化等の対策を実施し、果樹農家の生産環境整備を支援するものであります。事業の内容としては、果樹の補植や改植、生産に必要な機械施設等の導入に支援するもので、25年度は、①～③の各事業について15経営体から申請があり、①、②については、県から補助対象経費の2分の1の助成が、③については、補助対象事業費の12分の4が県から、同様に市では12分の1の助成をするもので、全体の補助対象事業費3,191万1千円のうち、県と市の助成合わせた補助の総額は1,407万8千円となるものであります。財源として、国県支出金1,297万7千円が充当されます。

次に、No.30、6款1項3目45事業 人・農地プラン作成事業費89万円につきましては、当初予算としては新規事業になります。主な事業説明書は5-20ページをご覧ください。事業の目的は、今後5年間で多くの農業者の離農等が見込まれることから、集落等における話し合いを通じた合意形成により、「人・農地プラン」を作成し、将来の地域農業のあるべき方向や地域の中心となる経営体等を定めるものであります。事業の

内容としては、集落等において地域の中心となる経営体の決定、農地集積の進め方、兼業農家や自給的農家を含めた地域農業のあり方を記載した「人・農地プラン」作成のため、説明会や座談会を行う経費と集落等で合意形成された「人・農地プラン」を検討する委員会の開催経費であります。24年3月定例会に補正予算を計上し、一部を24年度に繰り越ししました予算で、24年度は「人・農地プラン」の作成に取り組んでおり、37地区において、作成されております。この後説明いたしますが、61事業 青年就農給付金事業費、64事業 農地集積協力金事業費等の国の事業の補助交付対象者になるには、「人・農地プラン」の中心的担い手等に位置づけられることが条件となっており、このため、25年度は、全集落を網羅した「人・農地プラン」の作成を目指してまいります。財源として、全額、国県支出金89万円が充当されます。

次に、No.31、6款1項3目54事業 農業振興情報センター費398万8千円につきましては、主な事業説明書の5-21ページをご覧ください。事業の目的は、太田地域にあります同センターにおいて、栽培試験や営農情報の発信等、生産性の高い農業を展開するため営農の支援を行うものであります。事業の内容としては、土壌分析、営農情報の受発信、農業技術の向上を図るため、地域に適合する作物の試験栽培等をはじめ、農業基礎講座を行う計画であります。24年度までありました、新規就農者の研修にかかる経費については、先ほど説明しました38事業「新規就農者研修施設運営費」に計上したことから、24年度に比較し大幅な減となっております。財源として、電話使用料8千円が充当されます。

次に、No.32、6款1項3目56事業 農業振興費負担金475万2千円につきましては、A3横、平成25年度当初予算概要の3ページの5段目をご覧ください。事業の目的は、市が関係します農業振興関係各種団体等への負担金の予算であります。事業の内容は、秋田県産米改良協会負担金など農業振興に係る各種負担金であり、負担額が大きいものは、秋の稔りフェア負担金が223万6千円。また、農業総合指導センターについては、施政方針でも申し上げましたように、旧市町村毎になっていた組織を25年度から大仙市として一本化いたしまして、これまで取り組んできた各地域の特色を生かしながら、指導部門の再編をして農家指導体制を強化した「大仙市農業総合指導センター」にして参りたいと考えております。

次に、No.33、6款1項3目61事業 青年就農給付金事業費4,360万円につきましては、新規事業であります。主な事業説明書の5-22ページをご覧ください。事

業の目的は、経営開始直後の新規就農者に対して就農給付金を給付することにより、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るものであります。事業の内容は、24年度補正予算におきまして説明したものと同じであります。給付額は、年額150万円／人、半年ごとに給付を行う。給付期間は、最長5年間。25年度は、年齢は20歳から42歳までの29名（大曲地域3名、神岡地域1名、西仙北地域3名、中仙地域4名、協和地域4名、南外地域1名、仙北地域4名、太田地域9名）から、申し込みがあり、事務費（10万円）を含め4,360万円となるものであります。財源として、全額、国県支出金4,360万円が充当されます。

No.35、6款1項3目64事業 農地集積協力金事業費3,600万円につきましては、新規事業であります。主な事業の説明書5-23ページをご覧ください。事業の目的は、「人と農地の問題」解決に向けて、地域の中心となる経営体へ農地の集積や分散化した農地の連担化に協力しようとする農業者（出し手）を支援するものであります。事業の内容は、24年度補正予算において説明したものと同じであります。一つは、「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体に貸付（10年以上の利用権設定）等によって農地を集積する場合、その集積面積の多寡によって、農地の出し手に交付される「経営転換協力金」。もう一つは、「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体との農地の連担化（いわゆる隣接する農地の所有者）に対して10a当たり5千円が農地の所有者に交付される「分散錯圃解消協力金」があります。25年度の「経営転換協力金」は、3,500万円を見込んでおり、内訳は（1）0.5ヘクタール以下の場合、1農家当たり30万円で、対象農家22戸で、660万円、（2）0.5ヘクタールを超え2ヘクタール以下の場合、1農家当たり50万円で、対象農家54戸で、2,700万円、（3）2ヘクタールを超える場合、1農家当たり70万円で、対象農家2戸で、140万円、また、「分散錯圃解消協力金」は、100万円を見込んでおりまして、内訳は交付単価が5千円／10aで、対象面積は2,000aであります。財源として、全額、国県支出金3,600万円が充当されます。

次に、No.36、6款1項3目65事業 6次産業化施設整備事業費7,625万5千円につきましては、新規事業であります。主な事業の説明書5-24ページをご覧ください。事業の目的は、農業法人の経営安定、雇用の場の創出により、地域の活性化に貢献しようとする農業法人が取り組む6次産業化事業（施設整備）を支援するものであります。事業の内容は、農事組合法人「たねっこ」が、旧西仙北西中学校の校舎の一部を

市から借り受け、改修し、農産物加工処理施設として活用する事業に、県とともに支援するものでありまして、事業費としては、施設の改修に5,110万円、冷凍・冷蔵用等の機械設備に8,290万円の合計で1億3,400万円を見込み、県では、事業費の2分の1の6,700万円を、市では施設改修費には県補助残の20%の511万円、機械設備費には県補助残の10%の414万5千円、合わせて925万5千円。県、市の合計で、7,625万5千円となるものであります。「たねっこ」では、24年度は、県のソフト事業を活用いたしまして、先進事例の研修や、冷凍・冷蔵用機械設備の視察をはじめ、販路の開拓などに取り組んでおり、また、協和地域内の農業法人からも野菜の供給の協力を得られるよう、話し合いを進めております。具体的な取り組み品目としては、ブロッコリー、小松菜、サトイモ、カボチャ、枝豆のほか、学校給食向けに、ジャガイモ、ニンジン、タマネギを計画しております。現在のところ、「たねっこ」によりますと、施設の改修、機械設備の設置完了が見込まれる8月あたりからの稼働を目指し、新たな雇用は、5名ほどを見込んでいるとのこととあります。なお、財源として、国県支出金6,700万円が充当されます。

次に、No.37、6款1項3目68事業 あきた秋田を元気に！農業夢プラン実現事業費7,969万5千円につきましては、主な事業説明書の5-25ページをご覧ください。事業の目的は、高品質な戦略作物を安定的に供給できる産地形成と収益性の高い地域農業を実現するため、複合化に必要な機械・施設の導入を支援し、戦略作物の生産拡大と担い手の経営支援をするものであります。事業の内容は、認定農業者、農業法人等が導入する、県の指定する戦略作物、畜産、花き、葉たばこに係る機械・施設を補助対象に、助成するもので、通常は、補助対象事業費の12分の4以内を県が、12分の1以内を市が助成するものであります。なお、県では、25年度から、知事が認定する認定就農者の補助率を12分の6以内としておりますので、市が若い担い手を対象に24年度から行っているかさ上げについては、25年度からは、知事が認定する認定就農者には12分の1以内、大仙農業元気賞受賞者には12分の3以内に、また、市の重点作物であるアスパラガス、そらまめに係る農業機械等の導入には、12分の2以内として、農家の負担軽減を図ってまいります。財源として、国県支出金6,416万8千円が充当されます。

平成25年度当初予算概要は4ページになります。

No.42、6款1項3目80事業 経営拡大支援事業費3,706万6千円につきまし

ては、主な事業説明書の5-28ページをご覧ください。事業の目的は、集落型農業法人の経営改善を図るため、大規模経営を展開する法人、あるいは複合部門の拡大や他の複合部門の導入を目指す法人等に対して、必要な機械や設備の導入を支援し、経営の拡大を図るものであります。事業の内容は、(1) 既存組織の統合や再編によって大規模経営を展開する法人が必要とする機械、設備の導入を支援する「大規模化支援型」には、中仙地域の農事組合法人さくらファームが導入を計画している低温貯蔵施設について、事業費の3分の1が助成見込みであり、(2) 新たに設立した法人を対象に、複合作物導入のため、当該法人が必要とする水稻の効率的生産に必要な機械設備の導入を支援する「新設法人支援型」には、大曲地域1、西仙北地域1、中仙地域2、太田地域1の5経営体が導入を計画している田植機、コンバイン、トラクター等について、事業費の3分の1が助成見込みであり、(3) これまで設立された法人が、複合部門の拡大や他の複合部門を導入する際に必要な機械、設備の導入を支援する「複合部門拡大型」には、仙北地域の農事組合法人(本郷農園)が導入を計画している、ロータリーカッター、収穫機について、事業費の3分の1が助成見込みであり、(4) 周年的な経営により販売力を強化するために必要な機械、施設の導入を支援する「新規販売戦略型」には、西仙北地域の農事組合法人が導入を計画している、加工直売施設、椎茸スライサー、卓上型真空包装機等の機械、施設について、事業費の3分の1が助成見込みであり、合わせて3,706万6千円の助成額となるものであり、「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」を活用した事業となっております。財源として、全額、国県支出金3,706万6千円が充当されます。

次に、No.43、6款1項3目81事業 新ビジネス発展体制整備事業費601万7千円につきましては、主な事業説明書の5-29ページをご覧ください。事業の目的は、農業法人等が農業経営の多角化に向けて加工や直売、レストラン等の新分野に取り組むために必要な機械・施設の導入を支援し、商品のレベルアップと経営体質の強化を図るものであります。事業の内容は、認定農業者が加工品製造等の取り組む際に必要な施設の改修や機械、設備の導入に支援する「食品加工支援タイプ」に、大曲地域1、中仙地域1、協和地域3、太田地域1、合わせて6経営体が行う、加工所整備、大根洗浄機や真空パック機導入等に係る事業費の3分の1の助成見込み額となるものであり、「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」を活用した事業となっております。財源として、全額、国県支出金601万7千円が充当されます。

次に、No.44、6款1項3目82事業 経営体育成交付金事業費4,482万6千円につきましては、主な事業説明書の5-30ページをご覧ください。事業の目的は、「人・農地プラン」に位置づけられた、中心経営体等が必要としている農業用機械や施設の導入等に支援を通じて、担い手の育成・確保を図ろうとするものであります。事業の内容は、「人・農地プラン」に位置づけられた、認定農業者や農業法人、集落営農組織が、農業経営の発展・改善を目的として、金融機関からの融資を活用して、農業用機械施設等を導入する場合、融資残の自己負担部分について、最大で取得価格の3割まで助成するのが、この「融資主体型補助事業」であります。25年度実施分としましては、26経営体（大曲地域2、神岡地域6、西仙北地域1、中仙地域4、協和地域4、太田地域9）が導入を計画しているトラクターや田植機、コンバイン等に対し助成するもので、助成額は4,482万6千円であります。財源として、全額、国県支出金4,482万6千円が充当されます。

次に、No.46、6款1項3目88事業 えだまめ日本一産地条件整備事業費2,030万6千円につきましては、主な事業説明書の5-31ページをご覧ください。事業の目的は、枝豆を本県の基幹的水田作物として、県全域で生産拡大を進め、日本一の産地の育成を目指そうとするものであります。事業の内容は、枝豆栽培に取り組む認定農業者、農業法人等が生産拡大等を推進する上で必要な機械等の助成をするもので、補助率は、県が3分の1以内（予冷庫は2分の1以内）、市は通常12分の2（予冷庫はなし）となっております。25年度は、28経営体が予冷庫や袋詰機などの機械・施設、事業費で4,267万6千円、補助金額で2,030万6千円となるものであります。なお、市の補助率については、秋田県知事が認定する認定就農者、大仙農業元気賞受賞者といった若い担い手への補助率を12分の3以内にかさ上げし、若手農業者の負担軽減を図ってまいります。財源として、国県支出金1,496万6千円が充当されます。

次からは畜産業費であります。

平成25年度当初予算概要は4ページ中段であります。

最初に、No.49、6款1項4目12事業 放牧場管理運営費1,653万7千円につきましては、主な事業説明書の5-32ページをご覧ください。事業の目的は、放牧場の有効活用により、畜産農家の省力化を図るとともに、肉用牛の繁殖や健全育成の推進と畜産農家経営の安定化を図るものであります。事業の内容は、市営3放牧場の管理費として、神岡地域の「笹倉放牧場」は283万2千円、西仙北地域の「黒森山放牧場」

は407万6千円、協和地域の「協和放牧場」は286万2千円などであります。25年度は、24年度に引き続き、閉鎖中の大曲地域松倉放牧場の敷地返還に向けた放牧施設等の撤去費用469万円、放牧場の衛生強化対策費用91万4千円等を計上させていただいております。財源として、農業使用料、放牧場使用料ほか603万2千円、雑入として養豚団地の電気使用料9万円、放牧牛種付料15万円、合わせて627万2千円が充当されます。

平成25年度当初予算概要は5ページになります。

次に、No.54、6款1項4目60事業 畜産業費補助金537万1千円につきましては、A3横の平成25年度当初予算概要5ページ1段目をご覧ください。事業の目的は、優秀な種畜を地域内に保留することにより、地域内に銘柄の確立がなされ、市場価格の高位安定を維持し、畜産農家の経営向上や後継者の育成を図るものであります。事業の内容は、肉用牛優良基礎牛導入及び保留事業として1頭平均約5万円の40頭分としての補助金199万円。優良肥育牛導入奨励事業として1頭平均約2万円の55頭分109万円のほか、畜産関係各団体への助成などであります。

次からは農地費、土地改良事業費であります。

平成25年度当初予算概要は5ページ中段となります。

最初に、No.59、6款1項5目24事業 快適居住環境整備事業費918万4千円につきましては、主な事業説明書の5-33ページをご覧ください。事業の目的は、近年、住居の周辺水路や農業用排水路の汚濁が進行いたしまして、農業生産環境や生活環境面に影響を及ぼしていることから、水質保全、施設の機能維持、生活環境の改善を図るものであります。事業の内容は、町部の農業振興地域より除外された地域で行う市街地型、市街地型以外の地域で行う農山村型、そして他用途に供される水路の改良を行う汎用型の3つのタイプがあり、25年度は、大曲地域で市街地型1地区、農山村型2地区、汎用型1地区、中仙地域で農山村型1地区、仙北地域で農山村型1地区、汎用型1地区、太田地域で農山村型1地区の計8地区において事業を実施するための委託料、工事請負費等であります。

次に、No.60、6款1項5目63事業 担い手育成農地集積事業費補助金566万6千円につきましては、平成25年度当初予算概要5ページ中ほど7段目をご覧ください。事業の目的は、農家のほ場整備事業借入償還利子について助成し、農家負担の軽減を図るものであります。事業の内容は、土地改良区のない中仙地域中仙南部地区、仙北地域

横堀地区、堀板地区など全部で17地区のほ場整備事業借入償還金利子を助成するものであります。(国5/6、県1/6)財源として、国県支出金562万円が充当されます。

次に、No.61、6款1項6目11事業 換地処分等業務費2,605万7千円につきましては、平成25年度当初予算概要5ページ中ほど8段目をご覧ください。事業の目的は、経営体育成基盤整備事業実施地区において、換地業務等を行うものであります。事業の内容は、工事後の土地評価や相続代位登記等を行うもので、換地処分業務委託料等として、神岡地域神岡西部地区が土地評価、相続代位登記等(253.1ha)で1,167万円。西仙北地域高屋敷地区が相続代位登記、名義変更表示登記等(52.6ha)で442万円。南外地域南外中央地区が土地評価、相続代位登記、分筆代位登記等(108.5ha)で996万7千円となっております。財源として、全額、国県支出金(ほ場整備換地事業費補助金)が充当されます。

次に、No.63、6款1項6目15事業 基盤整備促進事業費(補助分)97万円につきましては、新規事業であります。主な事業説明書の5-34ページをご覧ください。事業の目的は、水田の排水機能強化、揚水機の機能低下防止と回復を図り、関係農家の負担の軽減をするものであります。事業の内容は、中仙地域、協和地域、南外地域、仙北地域で県の補助を得て行う、水田にモミガラ補助暗渠を施工する「戦略作物高品質・高収量実現排水強化支援事業」に対し、市が事業費の10%を助成をするものであります。なお、土地改良区がない地区については、県の助成は市を経由するものであります。財源として、国県支出金30万6千円が充当されます。

次に、No.65、6款1項6目17事業 小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業費455万5千円につきましては、主な事業説明書の5-35ページをご覧ください。事業の目的は、中山間地域では、地理的条件や担い手不足等により、基盤整備事業の実施が難しく、農業生産は高コストになりがちで、そのことが地域農業の衰退の一因となっております。そこで、国県の補助事業の要件にとらわれず、地域にあった農業基盤の整備を行うことにより、農業経営の継続や安定向上を推進し、担い手の定着や集落コミュニティの向上を図るものであります。この事業は23年度から開始しており3年目となるものであります。事業の内容は、25年度は、西仙北地域、中仙地域でそれぞれ1地区の合計2地区で事業を計画しております。西仙北地域の秋通地区においては、関係受益面積17.3ha、受益者7名で、水路工、取付道路補修等を実施するもので、事業費は260万円、このうち補助対象事業費は、受益者自ら行う作業分を除いた240万円、

補助金は222万円（補助率92.5%）となるものであります。中仙地域のフカウジ地区においては、関係受益面積4ha、受益者5名で、水路工、農道の拡幅や新設、整地工、水路の浚渫等を実施するもので、事業費は406万9千円、このうち補助対象事業費は、受益者自ら行う作業分を除いた380万円で、補助金は351万4千円（補助率92.5%）となるものであります。事業工種の関係から、説明書に記載のとおり、2カ年に分けて施工する計画であり、25年度は補助対象事業費が260万8千円、補助金は233万5千円となるものであります。

次に、No.66、6款1項6目22事業 南外ダム管理費873万4千円につきましては、A3横の平成25年度当初予算概要5ページ下から2段目をご覧ください。事業の目的は、防災ダム事業で建設されました南外ダム管理をするものであります。事業の内容は、南外ダムの維持管理に係る経費であり、主な経費としましては、施設の電気料、管理設備保守点検業務委託料等であります。財源として、県委託金713万4千円が充当されます。

次に、No.67、6款1項6目27事業 農地・水保全管理支払交付金事業費1億530万2千円につきましては、主な事業説明書の5-36ページをご覧ください。事業の目的は、地域に存在する農地・農業用水等の資源や農村環境を地域住民など多様な主体の参画により、地域全体で保全活動し、望ましい農村環境と資源を維持していくことであります。事業の内容は、平成19年度から23年度まで実施されました「農地・水・環境保全向上対策事業」が、一部事業内容と名称を現事業名に変え、引き続き24年度から28年度まで継続される第2期対策の2年目となるものであります。25年度は、地域内のクリーンアップなどの共同活動には、西仙北地域の新規2組織（円行寺、明園）を含む、122組織が取り組む計画となっております。また、農道の整備や水路の補修などを行う「向上活動」の事業には、13の組織が取り組む計画であります。共同活動には、継続組織には2,800円/10a、新規組織には3,500円/10aが支援されます。このうち、市の支援単価は4分の1になるものでございます。向上活動につきましては6,600円/10aが支援されます。このうち、市の支援単価は6分の1になります。県の協議会を通じて、それぞれの団体に交付されるものであります。財源として、国県支出金500万円が充当されます。

平成25年度当初予算概要は6ページになります。

次に、No.68、6款1項6目28事業 ほ場整備関連調査計画事業費3,364万1

千円につきましては、主な事業説明書の5-37ページをご覧ください。事業の目的は、農地集積加速化基盤整備事業の実施に向け、必要な事前調査を行い、当該整備事業の順調な進捗を進めるものであります。事業の内容は、西仙北地域三条川原地区が、26年度採択に向け、促進計画書の作成、協和地域山谷地区が、26年度採択に向け、促進計画書の作成、地形図作成業務、同じく下淀川地区が、27年度採択に向け、地形図作成業務、経営体育成換地等調整業務。太田地域芥内地区が、27年度採択に向け、地形図作成業務、経営体育成換地等調整業務をそれぞれ実施するものであります。財源として、国県支出金1,590万4千円が充当されます。

次に、No.70、6款1項6目51事業 県営土地改良事業費負担金1億2,689万2千円につきましては、主な事業説明書の5-38ページをご覧ください。事業の目的は、市及び土地改良区等が負担団体として採択を得た、県営土地改良事業に対する地元負担金であり、ガイドラインに従い、事業費の一部(10%等)を負担するものであります。25年度当初予算案における負担金は、24年度当初予算と比較して、半減した予算要求となっておりますが、この後、国の補正予算に関連して追加補正をお願いいたします。それを合わせますと例年並みとなるものであります。事業の内容は、農地集積加速化基盤整備事業、東今泉地区、中仙中央、藪台の3件7,400万円。県営調査事業、三条川原地区、山谷地区など7件1,106万8千円。県営かんがい排水事業、平鹿平野二期地区1件117万2千円。基幹水利施設ストックマネジメント事業、山城堰1期、皆瀬ダム2件93万4千円。地域用水機能増進事業、国営かん排、田沢二期関連1件309万3千円。戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業3件3,662万5千円、計17件1億2,689万2千円となっております。財源として、市債(県営ほ場整備事業債等)9,900万円が充当されます。

次に、No.71、6款1項6目53事業 国営造成施設管理体制整備事業費負担金773万円につきましては、A3横の平成25年度当初予算概要6ページ4段目をご覧ください。事業の目的は、国営造成施設の長寿命化に係る経費の負担をするものであります。事業の内容は、仙北平野土地改良区の事業に係る分の割当ては、大仙市が78.5%(仙北市3.2%、美郷町18.3%)で負担金額は669万2千円。田沢疏水土地改良区の事業に係る分の割当ては、大仙市が40.7%(仙北市10.3%、美郷町49.0%)で負担金額は103万8千円の、合わせて773万円であります。

次に、No.72、6款1項6目57事業 農業体質強化基盤整備促進事業費6,414

万円につきましては、25年度当初予算としては新規事業であります。先ほど平成24年度の3月補正予算でもご説明いたしましたとおり、24年度から事業化されているものであります。A3横の平成25年度当初予算概要6ページ5段目をご覧ください。事業の目的は、農業者の経営規模拡大や農作物の高付加価値化、品質向上のため、農地、農業用施設の整備をきめ細かに実施するものであります。事業の内容は、団体営事業等で造成された小規模な水利施設の長寿命化対策を実施する定率助成の「農業水利長寿命化対策支援事業」として、仙北地域で、仙北平野土地改良区が行う水路改修に対して助成するもので、事業費は550万円であり、事業費の負担割合が、国55%、県20%、市10%、地元受益者15%となっており、市の助成額は55万円であります。また、定額助成として、水田の区画拡大に対して10万円/10a、暗渠排水の整備に対して15万円/10aの助成金が国から交付される定額助成事業については、土地改良区管轄区域外に係る箇所の交付金については、市が申請主体となることから、大曲地域6カ所、面積5.32ha、事業費551万円。西仙北地域9カ所、面積5.71ha、事業費752万8千円。中仙地域7カ所、面積5.16ha、事業費692万5千円。協和地域1カ所、面積0.78ha、事業費78万円。南外地域7カ所、面積16.05ha、事業費2,018万7千円。太田地域13カ所、面積20.19ha、事業費2,267万円。合計で43カ所、面積53.21ha、事業費6,359万円となり、二つ合わせますと6,414万円となるものであります。財源として、国県支出金6,359万円が充当されます。

次に、No.73、6款1項6目58事業 土地改良事業費等補助金969万7千円につきましては、主な事業説明書は5-39ページをご覧ください。事業の目的は、土地改良区等が事業主体で行う整備事業等へ助成するものであります。事業の内容は、(1)土地改良団体の健全な運営を推進するための神岡地域神宮寺松倉堰土地改良区など10団体への運営費補助金として501万9千円、(2)ほ場整備を推進するための運営費補助金として、1団体13万4千円、(3)神岡地域の松倉堰土地改良区など13地区で施工する、水路工等の土地改良事業に対する20%補助として、309万5千円、(4)土地改良区へ未加入な所の編入を計画している、中仙地域の清水北部土地改良区など3土地改良区に対して、土地改良団体の統合推進助成として、144万9千円をそれぞれ助成するものであります。

次に、No.74、6款1項6目59事業 土地改良事業及び農道整備事業費（債務負担

等) 2, 426万9千円につきましては、A3横の平成25年度当初予算概要の6ページ中ほど7段目をご覧ください。事業の目的は、かんがい排水事業等の償還に係るものであります。事業の内容は、仙北平野かんがい排水事業など9件に係る土地改良事業の債務負担金の償還であります。

次は、農業施設費になります。

No.80、6款1項7目26事業 高齢者等活動センター管理費523万6千円につきましては、平成25年度当初予算概要6ページ、下から3段目をご覧ください。事業の目的は、施設の維持管理であります。事業の内容は、太田地域 長信田地区にあります施設(通称敬愛館)の指定管理料等であります。

次からは、林業関係の事業になります。

A3横の平成25年度当初予算概要は7ページになります。

はじめに、No.89、6款2項1目17事業 秋田県水と緑の森づくり税関連事業費1,362万5千円につきましては、主な事業の説明書5-41ページをご覧ください。事業の目的は、「秋田県水と緑の森づくり税」を財源として、森林環境の整備を行うものであります。事業の内容は、(1)松くい虫被害により枯れたマツ林を伐倒処理し、森林環境の健全化を図る「マツ林健全化整備事業」として、西仙北地域の強首地内、6.32haで森林調査、伐倒処理(600立方メートル)を行うものであり、事業費は514万1千円。(2)ふれあいの森整備支援事業として、森林公園等を整備するもので、①森林浴リフレッシュの森として整備を行う、大曲地域の姫神公園、余目公園の全体計画調査等に600万6千円。②森林ボランティアの森として、中仙地域の長野山ふれあいの森の全体計画調査に247万8千円。これら合わせまして、1,362万5千円となるものであります。財源として、全額、国県支出金1,362万5千円が充当されます。

次に、No.94、6款2項1目63事業 森林整備地域活動支援交付金事業費1,870万4千円につきましては、主な事業の説明書5-42ページをご覧ください。事業の目的は、森林施業に不可欠な地域活動の実施により、森林の有する多面的機能の持続的発揮を図るものであります。事業の内容は、市長と交付対象者との間で締結した協定に基づき、「森林経営計画作成促進」、「施業集約化の促進」といった対象行為を実施した場合、かかった経費と交付単価から算出された定額のいずれか低い方の金額が交付されるものであります。事業年度は平成24年度から28年度までの5年間です。「森林経営計画作成促進」は、森林経営計画の対象とされていない育成林を対象に、仙北東森

林組合が行う、森林情報の収集、森林調査、合意形成活動等を58ha行うもので、事業費は220万4千円（3万8千円/h a）。「施業集約化の促進」は、森林経営計画が作成されている森林で、間伐を予定している所において、仙北西森林組合、仙北東森林組合が行う、森林調査、合意形成活動、境界や施業界の確認等を550ha行うもので、事業費は1,650万円（3万円/h a）。いずれも、国2分の1、県4分の1、市4分の1の負担割合であります。財源として、国県支出金1,402万7千円が充当されます。

次に、No.95、6款2項2目12事業 森林病虫害等防除対策費504万9千円につきましては、A3横の平成25年度当初予算概要7ページ最下段をご覧ください。事業の目的は、松くい虫やアメシロによる被害蔓延を防止するものであります。事業の内容は、仙北地域と太田地域において国、県の補助を得て行う、松くい虫防除事業を行う経費231万2千円と、市内各地域におけるアメシロ防除用の薬剤、臨時賃金等の経費273万7千円であります。財源として、国県支出金173万2千円が充当されます。

次に、平成25年度当初予算概要は8ページになります。

No.101、6款2項6目10事業 県営林道事業費2,100万円につきましては、主な事業説明書5-43ページをご覧ください。事業の目的は、骨格的な林道を整備し、高性能林業機械の導入や適正な森林管理による効率的な林業経営の確立を図るものであります。事業の内容は、県営林道前沢線開設事業費負担金であり、事業期間は平成15年度から平成30年度まで、全体延長8,540mを整備するものであり、事業費は、12億8,000万円となるものであります。25年度は、延長877mを整備するものであり、市の負担分（事業費の25%）は2,100万円となるものであります。財源として、市債2,100万円が充当されます。

次に、No.102、6款2項6目12事業 高能率生産団地路網整備事業費400万円につきましては、主な事業説明書5-44ページをご覧ください。事業の目的は、骨格的な林業専用道を整備し、高性能林業機械の導入による森林所有者のコスト低減、効率的な森林整備体制の確立を図るものであります。事業の内容は、県が事業主体で行う、西仙北地域刈和野地区の林業専用道、中沢中長根線開設事業の市負担分であります。全体計画は、事業期間が平成24年度から27年度、全体延長3,500mを整備するものであり、事業費は1億7,500万円となるものであります。25年度は、延長500mを整備するもの（事業費24,000千円）であり、市の負担分（事業費の6分の

1)は400万円となるものであります。財源として、市債400万円が充当されます。

次は、水産業費であります。

No.104、6款3項1目12事業 鮭資源等確保活用事業費2,492万6千円につきましては、主な事業説明書5-45ページをご覧ください。事業の目的は、雄物川・玉川の鮭採捕事業及びふ化放流事業を通じて、鮭資源の増殖、振興を図るものであります。事業の内容は、ふ化放流業務を大仙市鮭ふ化放流事業組合（組合長：市長）に838万9千円で、採捕業務を雄物川鮭増殖漁業生産組合（組合長：三浦尚、丸茂社長）に380万4千円で、それぞれ委託し、鮭の確保からふ化、放流まで行うものであります。鮭のほかに、サクラマスのかふ化・養殖等についても行う計画であります。また、25年度は、県の助成を得て、ふ化場の水槽の改修と給水設備工事、及び停電等の緊急時対応用の発電機の導入を計画しております。なお、放流した鮭の稚魚は、23年度から25年度までは、県、秋田県さけます増殖協議会等に買い上げていただいております。財源として、国県支出金486万円、稚魚売払収入462万3千円が充当されます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（茂木 隆） ありがとうございます。説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） 枝豆日本一の生産地条件整備事業補助金あるんだども、これ市の助成金に予冷庫が入らないということなんだけれども、その予冷庫入れないという理由はなんだ。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 通常、夢プランから独立して県が12分の4、それから市が12分の1ということで、12分の5を助成しておりますけれども、県が予冷庫については12分の6というふうに半分を助成することにいたしましたので、市としてはあえて助成する必要はないのではないかとということで、予冷庫については市の分は嵩上げをしていないということでございます。

○委員長（茂木 隆） はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） 他の設備に比べて県の補助率が高いからという話な。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） はい、そうでございます。

○13番（金谷道男） そうなれば他の機械を導入した時の人方と、市内では平等な補助

率だということだな。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 通常、県が12分の4、それから市が12分の1
ですので、予冷庫以外は市の嵩上げを入れますと平等になるということでございます。

○委員長（茂木 隆） はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） いろんな機械あると思うんだども、予冷庫の需用っていうんだが、
希望は大きいもんだが。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 半分以上で予冷庫の希望がございます。

○13番（金谷道男） 多分、農家が一番欲しいものだと思うんだな。県がそれをやった
ということは多分出荷調整きちんとやって出せということだと思うんで、その戦略から
いけば市でも嵩上げしてもいいのかなと思うので、そこらへんはなんと考えなの。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 堅いことを申し上げれば、補助金の適正条例で最
大2分の1というのが通常であるわけでございますので、基本的には半分を超える補助
は極力しておらない。ただ、担い手等については差し上げているという経緯がございま
すが、今回の予冷庫については平等性というところから、とりあえずはこのままという
ことにさせていただいております。

○13番（金谷道男） これをやることによって農家の人方が望んでいることをより入れ
やすくなる可能性があるんだよな。そういうことを考えれば、いわゆるこれ出荷調整の
ための大きなウェイトを占める機械だし、生産する人方に見れば天候のこともあっ
て、結構予冷庫ないと大変だと思うんだな。そういったことを考えればこの設備欲しい
人については多めに助成しても私は良いのかなというふうに思うんですよ。そこらへん
は是非農家の人方とも話しながら、やっぱりこれをやることによってもっと出荷調整が
できるとすれば廃っていたものが生きてくる可能性があるんでちょっと考えてみた方が
良いのではというのが私の意見です。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 委員のご意見を参考にしながら、各方面の情報を
いただきながら、25年度についてはこれでやらせていただきますが、26年度以降に
ついてはそこらへんは考えながら進めていきたいというふうに思います。

○委員長（茂木 隆） はい、ほかにございませつか。はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤 健） 5－13 ページの遊休農地活用支援事業費なんですけれども、これもうちょっと詳しく教えてほしいんですけれども、今耕作する人がいないから遊休農地になっていることなんですよね。この認定の基準って、元々いない認定者農地でこれにお金を出すって、そもそも誰が耕作するのかっていうところですか。例えばまた何年後かに同じような状況になって耕作放棄地になってしまえば元も子もない話なので、農業委員会が認定した農地って書いてますけれども、どういった基準で認定をするのかですか、そういったところもうちょっと詳しく教えていただければと思います。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 遊休農地のこのお話につきましては、平成21年度から調査をいたしまして2年半かけまして市内の全地域の遊休農地、耕作放棄地というものを緊急雇用等活用いたしまして調べましたけれども、基本的には水田台帳の保全管理あるいはなんにも植えていないところというようなことで1,600haくらいあるんですけれども、このうち調査が可能だったのが900くらいなんですけれども、その中でこれは高齢によってできない、あるいは様々な個々によって水田の状況が悪くて転作にはなっているけれども耕作ができないというようなことで現状がこのようになっているというのがございました。このデータにつきましては、24年度から農業委員会の方に引継いたしまして農業委員会さんで、私も入っておりますけれども耕作放棄地対策協議会というものを農業委員会の方々と立ち上げていただきまして、発生原因あるいはそのこのあとどうするのだということを今、今月までになんらかの方向性を出したいというようなことがひとつ農業委員会さんとしてお示しがされるというふうに思っております。市といたしましては、昨年の春にスプリングレビューいたしました際にどれくらい活用できる農地があるんだと、今食料自給率向上とか掲げて国が前向きにやっている部分、それから生産調整の関係では3年不作付にしたところは4年目に何かつけてもお金は上げませんというような制度も今出て来たようですので、市としてはなるべくそういう不作付地、特に生産調整、転作のところでもそういうものはなくしていきたいというようなことでこの制度を作り上げてきたんですが、10%から15%くらいが簡単な作業で農地の再生が可能だというところがございます。それが100町歩ちょっとくらいあるんですけれども、その中で担い手がやっていただけそうところがどれくらいあるかというところが正直なところわからないところです。これは法人とか担い手農家、

いわゆる地域の中心となってやっていただくところから、例えば隣接地にそういうのがあって非常に病虫害で邪魔になっているとか、そういう声も一部で聞かれますので、そういうところから農業委員会さんから認定をしていただいて、その土地について支援をするから再生をして一体として使っていただけないかということを考えています。耕作放棄地の大半というのは実は山間部におおございまして、みなさんおわかりのとおり、ここは昔、田を作っていたのかというような部分も無きにしも非ずでございまして、そういうところの対策についてはこの後農業委員会さんも含めてなんとしたら良いのかを考えていかなければいけないなということで、今はとりあえず復旧が容易にできそうなところについて、いくらかでも作物をつけていただいて、農家の収入のアップと環境を守っていくというか、耕作放棄地を作らないということのひとつとしてご理解いただきたいというふうに思います。

- 委員長（茂木 隆） これ農業委員会事務局長さん、補足説明できればお願いします。
- 農委事務局長（堀江則男） 耕作放棄地対策につきましては、昨年11月30日に大仙市農業委員会、先ほど木村次長さんがおっしゃいましたけれども、大仙市農業委員会対策協議会というのを立ち上げております。構成員は会長、職務代理、各地区代表の農業委員、各専門委員長、それからJA、共済、土地改良区の各推薦委員、それから農林課長と16名の構成でございまして、立ち上げ当日には実態調査把握のために平坦地2カ所、それから中山間地2カ所を視察しております。12月からは原因とそこから見えてくる解消策について協議をいたしまして、その一因といたしましては、さきほど次長が言いましたように高齢者世帯が多く後継者や引き受け手がないという原因があげられます。このような地域は主に中山間地にありまして、平坦部の農地と比べると立地条件が悪いと、日当たりとか水利関係ですね、当然米をやるにしても借り受けて耕作しても採算が合わない。また、近くに中心となる農業者とか営農組織がない。それから遠方の農業者が借り受けて耕作を継続するにもリスクが大きすぎるという意見があったと、それから農機具の更新費用の問題、それから水路、農道等の維持管理の問題というようなものがあげられております。これで農業委員会としての解消策と申しますか、市と共同してやらなければならないものなんですからけれども、ホームページを活用しまして、前に金谷委員からも提案ありましたけれども、現在市で進められている空き家対策と連動した新規就農者の市内定住への促進、これはモデル地区を設置したらどうかとか、そういう意見もございました。それから、自然文化、人との交流を目指したグリーンツーリ

ズムを積極的に導入したらいかがかとか、それから農地の維持管理面については貸付機械の配置とか、山菜などの実証圃などの設置、補助事業等については行政からの押し付けではなく地元意見や要望を基本として自立を目指した方がいいのではないかという意見がでておりました。そのような状況です。それで、うちの方では年に1回、農地パトロールをやっておりますけれども、必要に応じて、その地域の、ちょっと西仙北地域は多いんですけれども、必要に応じて担当委員と職員が行って確認して、そして農林振興課の方と連動してやっております。いずれ、必要に応じて随時やっておりますので。以上です。

○副委員長（後藤 健） 耕作放棄地は当然ない方が良く、遊休農地は活用した方が良くと思うんですけれども、これにいろいろ書いてますけれども、食料自給率の向上ですとか、廃棄物の不法投棄とか、そういったいろいろな面でも前に行くことには越したことはないと思うんですけれども、先ほど木村次長も堀江局長もおっしゃってましたけれども、やっぱり高齢化であったり、収益が上がらないとか、耕作しにくいという理由で多分、そこが耕作放棄地になってしまったことだと思うので、そこに対して、農業の人口が爆発的に増えれば、そこもどうにかして耕作する人もいるんでしょうけれども、ご存じのように減る一方のところ、遊休農地を開拓したところでまた何年後かには同じような状況になってしまうのではないのかなと思うわけです。そこに対して予算を付けて開拓して、その結果がどうなるのか、ちょっと難しいのではないのかなと、ちょっと実務的な話になるんですけれども、農業委員会が認定した土地は無条件でこれをやるということなんですか。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） これについては先ほどもご説明いたしましたが簡単に復旧できるところ、いわゆる田お越ししたり、さっと草っこ寄せればなんとかまた再開できるというようなところを、ちょうど10から15%くらいの大体100町歩ちょっとくらいあるということで、その中の1割をなんとか少し復旧できないかということが一つ。それから当然、先ほどから申し上げているように、やる人いなぐってどが、条件悪ぐってというのはたくさんありますけれども、その条件が良い中にボツツとあったりするところがあるんです。そういうところを地域の話合いなりによって、すぐ続きだからやってくれるという法人とかもいないとも限らないと思いますので、そういう意味でそういうところから探して議員がご心配されるような部分は復旧はなるべくしない

で、いわゆる復旧後も活用が見込めると、十分引き続き営農の部分として対応できるような土地といたしますか、今全然具体個別にどこかって特定しているわけございませんので、その中からそういうところを探しながらやっていければなということでございます。

○副委員長（後藤 健） そうすれば当然元の所有者の人がやるということは、ほとんどないことだと思うんで、その近隣の人ですとか、地域の農業法人なんかが俺やるというような農地を対象にということですか。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） そうです。そのとおりでございます。

○委員長（茂木 隆） はい、小山委員。

○8番（小山緑郎） 今のやつ、ちょっと関連してですけれども、この遊休農地支援事業が、例えば5-23の農地集積協力金（人・農地プラン）の農地相続人とか、これも対象になるんですか。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 人・農地プランに位置付けられました中心となる担い手という方が、もしその遊休農地をやっていただければ該当になります。

○8番（小山緑郎） この集積協力金って、1回限り。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 1回限りです。

○委員長（茂木 隆） はい、堀江農業委員会事務局長。

○農委事務局長（堀江則男） 今の遊休農地の活用についてですけれども、農地プランの作成状況、いずれ農地プランに加入した地域で調整水田等が耕作放棄地と認めていたとあって農地プランに組み込まれていればその地域はオッケーということです。それから、米の戸別所得補償の不作付地の調整水田とか自己保全管理の改善計画の達成年にあっているんで、今年が状況がなんとなるのか見ものです。そういったような状況を見ながら、うちの方でも見ていきたいなというふうに考えております。

○委員長（茂木 隆） はい、佐藤委員。

○18番（佐藤芳雄） 今の関係で、減反は多くなって、耕作地を増やせて、簡単に考えればそういうことだども、一般の人方もそう思っている。どういう考えでやっているんだが。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 縦割り行政の最たるところのご質問かなと思いますが、国の縦割り行政は市町村に来れば1本になるわけですが、国は生産調整をしているところと自給率向上を目指して仕事をやっているところが別個なってますが、市町村は農林振興課しかないということで、議員ご指摘のような事態が現在生じているということでございます。ただ、市としても市の農産物なり、実は横ばいから下降気味にみんななっております。たまたま24年産は米の値段が上がりましたので、農家の方々は少しぬくぬくしているかと思いますが、今ご指摘の件については、そういう懸念されると言いますか不安なところがございます。ただ、私どもでお願いしていきたいのは、主食米でなくて、もし米作るがったら加工用米とか飼料用米を作りながら、生産を上げて所得を増やしていきませんかという、通常の農家の方々はどうしてもハテナになると思いますけれども、地域の皆さんが所属している法人とか大きなところで、その地域の中にポツッとある、そういうところでなんとかならないかという相談もありますので、そういうところを対象にやれるところはやって復旧していただいて、もちろん転作は付いてまわりますので、カウントできるような作物を作っていただくというのが必要ですし、今農業委員会の局長さんも申しあげたように、水張水田もかなりの面積ありますけれども、これは出来るだけ作付をしていただいて加工用米とかを出していただくというような推進を25年度はしていきたいなと、3年連続やって4年目から国の助成金がでない田んぼみたいなのはなるべく作りたくないなというふうに思っておりますので、そういうかたちで進めたいと思っております。

○委員長（茂木 隆） 質疑の途中でありますけれども、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前12時00分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○委員長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、農林振興課所管分の質疑をおこないます。はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） 農産物安全安心加工対策事業で、残留農薬の分析の助成金あるようですけれども、これで分析した結果、土壌改良かなんか手順を踏まなければいけないというときの制度なんていうのは考えているものですか。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） この助成につきましては、育苗ハウスを使った後に野菜を栽培することについて、農薬が検出されるかどうかというところの検査をするわけで、発見された場合については、その農家については出荷が停止されるということのようございまして、残留効果がどれくらいあるかわかりませんが、農協としては適正なマットを敷くとか、厳密に農薬の決められたものだけをきちんと使ってくださいますというのですが、中身がこぼれたりして出てくる場合があるらしいみたいで、全体的な風評被害なりを防止するために、全部の該当する農家のハウスを調べて、該当した場合に検査がオッケーになったものは出荷を認めるけれども、駄目なものは出さないということのようです。そのあとの措置については特別うちの方では考えておりません。

○委員長（茂木 隆） はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） 育苗ハウスの活用はやっぱりやった方が良くと思う。私もこの話を聞いたとき、「エッ」というような気持ちになったんですよ。ある意味でこれが理由だかもしれないハウレンソウの出荷が落ちているんだしな。というのは、これがおっかないからやめたという人がむしろ出てるとすれば、農協に問題があるとなればそれまでだけれども、ずっと今までやってきて、かなり前から育苗ハウスを活用した、特にハウレンソウと違って進めて来た経緯があるぎよな。今急に出てきたような気がしたわけ。そういった対策って、普通の育苗の薬使っている分については出るはずがないという考え方なのかな。農協では。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） これは一昨年、大曲産のモロヘイヤからクロルピクリンだったと思いますけれども、そういう農薬が検出されまして、たまたまこれが市場まで行って検査されて出たというようなことで、おぼこ全体のモロヘイヤが全部出荷停止になったというようなことで、対策として翌年から初めた事業でございますけれども、金谷議員おっしゃるように、市としては育苗後のハウス、ハウレンソウも含めて複合作物の一環として野菜の振興を進めるにあたっては農協さんとも連携しながらやっているんですが、きちんとマニュアルのようなものを作って、農薬等がこぼれて土に染み込まないようにシートを敷いて、きちんと被害が土にまぶれないようにやっているはずなんですが、中には土にでてくる方がいらっしゃるみたいなので、3年ぐらいこれは続けていこうということで支援をしている最中でありまして。

- 13番（金谷道男）　　ということは、なんらかのマニュアル出して、そういうものがでてこないという時期までこの事業をずっとやっていかなければ駄目だという話になるが。
- 委員長（茂木　隆）　　はい、木村次長。
- 次長兼農林振興課長（木村喜代美）　　市としては、とりあえず3年、25年度が2年目になります。極力、今の農協さんの指導を徹底してない（農薬検出が）ようにして下さるようお願いはしております。
- 13番（金谷道男）　　そここのところをきちんとしゃべってやらないと、いつまでもやらねば駄目だという話にもなるし、もう一つは低コストでやるというのは、育苗ハウスを活用するのは、すごく良い手段だと思う。それを進めていくということもやりながら、やらないと。危ないからやめるでは、結局また生産コストの話になれば、高くなる話ばっかりになる、新しいハウス建てねば駄目だ、専用のハウスでねば駄目だっていう話になれば、農家のコスト削減にならねべったな。そこらへんをきちんとやっていかないと。それと全部で97棟しか育苗ハウス使って出荷している人いねんだ。
- 委員長（茂木　隆）　　はい、木村次長。
- 次長兼農林振興課長（木村喜代美）　　もっとハウスはあるんですけども、育苗ハウス後の該当するハウスは97棟。あとほとんどは専用ハウスになっているというふうにご理解いただきたいと思います。
- 13番（金谷道男）　　いずれ今言ったようなことを早くしながら事業をしていってほしいと思います。
- 委員長（茂木　隆）　　はい、木村次長。
- 次長兼農林振興課長（木村喜代美）　　了解いたしました。
- 委員長（茂木　隆）　　ほかに質疑ございませんか。はい、武田委員。
- 27番（武田　隆）　　まずひとつ目、資源循環利用システムのもみ殻ボイラー、5－9ページ。これの、普通燃料として灯油とかなにか使っている場合ともみ殻使った場合、どれくらい安く削減できるものだが、燃料代として。
- 委員長（茂木　隆）　　はい、木村次長。
- 次長兼農林振興課長（木村喜代美）　　今市内で導入している方は5万キロのボイラーで、もみ殻だけを燃やしてやるんですが、少量の管理するためのコンピュータを動かすための電気と、ファンが少しかかりますが、燃料費は一切かかりません。もみ殻だけです。籾殻の量が結構かかるんですよ。一晩でブイの字の形に作ったコンパネのものに入れる

んですが、それが2回転くらいするくらいで、年間にしますと数町歩くらいのもみ殻が必要だと、2万キロだとその3分の1くらいで済むので、1町歩か、そこらのもみ殻で対応できるというようなことだと思います。

○27番（武田 隆） ということは今まで、灯油でやっていただいたやつ、これを使えばほとんど経費的にはかからないということ。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 全県で27個くらい入っております。一部しいたけ栽培とか、それからドジョウをやっている八郎潟の方が、冬場のドジョウの池にパイプを通して地温、水温を温めているというケースもあるようです。年間を通じて出荷している方で。石油ボイラーと違ってカロリーが今少し足りないということで、例えばしいたけをやっている方は補助的なボイラーとして使っているというようなことで、5万キロになれば比較的大きくって使えるんですが、完成品としては私が見るには、大仙市で導入したのが全国初のボイラーだったんですけれども、粃殻の芯と一緒に燃えてしまったという話がちょっとあったりして、製品の確実性というところで、2万キロに比べて5万キロの方は完璧に完成していないようなところがあったりして、それと一番問題はススがどうしても出るので、小屋の中とかでやる場合は黒くなるということで、あとハウスの中でもどうしてもススが出てしまうので、囲ったりススの対策もひとつ必要になるということがあると思います。完璧に100%ボイラーの代替はまだちょっとどうかなという感じでありました。

○27番（武田 隆） まだ、研究の余地があるということだんしな。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 2万キロについては、美郷町仙南で自分の家の床暖房に使っている方がおります。それから県北の方に行きますとタラの芽の栽培の地温の上昇にボイラー使っているというようなことで、その方々は石油ボイラーの代わりに順調に運営しているというようなことで視察をさせていただきましたけれども、まだ私見るには改良の余地と、やっぱり火力が2万キロはもう少しかなという感じがいたしました。

○27番（武田 隆） 要するに、本当にこれが良いものだとすれば、どんどん普及させた方が、今石油もどんどん上がってくるからという意味で聞いたんですけれども、もうちょっと様子を見た方が良いということですか。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 粃殻だけでなく石油との混合のハイブリットのボイラーも出てきているとお聞きしておりますので、議員おっしゃるように、もう少し改良の余地はあるにせよ、農家の経費負担というところからすれば、初期投資的には決して安くはないですが、ランニングコスト的には非常にかからないということで私は推奨するひとつであるなというふうに考えております。

○27番（武田 隆） それから、5-14ページで、重点野菜の生産拡大事業費というやつで、(1)で要するに金額達成すれば100万円、奨励金出したったっしな。去年は該当なかったということだけれども。この奨励金出す意義ってあるもんだべが。ということは、要するにそれだけの金額を販売しているということは、それなりに所得は向上されている法人でないかなという感じがするわけっしよ。その法人さ、また達成奨励金みたいにして100万円とがって贈呈する必要があるが、どうがっていうことを式典に参加したりして感じた経過あるもんだがら。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） この23年度に受賞された方、太田地域の法人なんです、非常に様々な、いわゆる通常のただ作って販売しているだけでなく、加工と言いますか、乾燥野菜をやったりしてですね、非常に前向きに、しかも拡大志向と言いますか、ありましてですね。単純に法人で生産だけというのはやっぱりなかなかこれからは伸びていかないのかなというふうに思います。6次産業化ではございませんけれども、いろんな形で本人自体が自己改革をしながら発展していただきたいなというふうに思って奨励的に差し上げておるものでございまして、さらに、それを見て、他の法人の方々が、せば俺ほもやるべというようなかたちで刺激になればなということの制度でありますし、この法人については24年度については、自前の加工所というか、販売所なんかを、県の補助ですが、作りましてですね、またさらにそういう拡大と申しますか、農林振興課といたしましては、その効果が表れているなと思いますし、ただ昨年度の場合、夏が非常に暑くってですね、野菜が非常にダウン、成長が非常によくなかったということで、一部価格が伸び悩んだものもありましたので、それで残念ながら達成できなかったわけですが、引き続き3カ年ということで25年度までやりますけれども、3カ年で終了いたしまして、それを見ながら武田議員のご指摘にある部分も参酌しながら26年度以降、そうしたならばどういふかたちで法人なり、そういう頑張っている農家を盛り上げていくのかといった検討をしていきたいというふうに思

います。

○27番（武田 隆） わかりました。それから、林業のところ、市を通して組合に
っている森林整備、5-42ですけれども、森林整備地域活動支援交付金事業というや
つで、国県から交付金が活用されている事業で、交付対象者が東森林組合、あるいは西
森林組合になっているんですけれども、これって市を通さねば出来ない事業なんだが。
ということは、直接県とか国から組合にじえんこやればいい話でねがと思ったりもして。

○委員長（茂木 隆） はい、田中参事。

○農林振興課参事（田中盛耕） 国の要綱で、国50%、県が25%、残りの25%が市
ということになってございます。それで、直接はございません。

○委員長（茂木 隆） ほかにございませんか。はい、藤井委員。

○5番（藤井春雄） 最近の新聞を見ていけば農業そのものが変わってくるんでねが、農
地やなんかじゃなくて、水耕栽培どがって工場だんしおんな。ああいうのが、あっちこ
っちに増えてきて、ここの地域で企業だとか法人だとかのそういう動きというのはある
もんだしが。もし全然ないとすれば、多分ああいう農業のかたちが変わっていってしま
うと、農村そのものが一体どういうかたちになっていくのかなと考えさせられるような、
かなり急速な変化をしつつあるという状態だと思う。これに対して市がいろいろアタッ
クするとか、そういう企業やなんか、やってみようというような方が大仙市になくて、
市としてもどうにもならないのか、いるけれども市がまだそこら辺は考えてないという
状態なのか、そこらへんのところをどういうふうに。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 藤井議員がおっしゃるのは、多分にかほ市の工場
の跡地を利用した栽培、横手や、羽後町でもイチゴなんかを水耕なんですけどやったりし
ております。うちの方でも太田の農業振興情報センターで水耕のイチゴやったりしてお
りますし、研修生でやろうとしている、工場的にはまだなんですけど、ひとつとしてそう
いう取組をしているというケースはあります。それと市内のある団体の方でそういうの
に取り組みたいというようなことで、市内のある企業の支援を得て、機材を全部提供す
るからなんとか市の方で協力してもらえないかというお声がかかりがあったことはござい
ました。研修センターとかでたまたま水耕の話でしたけれども、ただ情報センターの方
でそれを協力するとなれば、どうしても自分達の受講スタイルを変えざるを得ないとい
うようなこともありまして、お話を承った経緯はありますが、お断りしたというような

経緯もあります。あとは体育館を借りてなんか出来ないかというようなこととお話されている方もおりますけれども、学校施設の廃校となった体育館ほとんど実は今地域の体育施設として活用されていて、西仙北西中学校の職員室のあたりをたねっこに貸したりしてますけれども、なかなか体育館を使ってというところまでは具体化しておりません。市としては、その点に関してはまだちょっと正直なところ様子を見ているという。まして今、植物工場の場合はどうしても葉物が中心で、水耕もそうなんです、いわゆる重量野菜、それから地下茎を使った野菜等についてはなかなか進んでおらないというようなこともあって、葉物については可能性としてはあるのかんと。ただ、やっぱり温めるための設備、それから電気料の問題とか、単純なハウス、施設ものの中での設備の投資と出来たものがどれくらいの価値で売れるのかによって、ランニングコストをある程度見ていかないと通常の農業者が自前でペイできるような農業を営むには、まだまだちょっと私は難しい部分があるのかなと思います。あと、今構想段階ですけれども、県の方ではメガ団地構想というのが25年度からソフト事業をやって取り組もうということで、各農協単位になると思いますが、うちの方にも例えば50町歩規模のハウスのような施設を建てて、初期投資を行政と農協が出して、アパート方式でやる気のある農家に貸して、そしてアパート賃を次の投資の拡大に向けて使えるような制度をもって、大規模な複合作物の団地を作りたいというような県の構想があって、JAさんも乗り気なんです、それだけの面積をどこでやるのかとか具体的に決まっておりませんが、それを25年度にソフト事業をやりながら、できれば26年度あたりから県は実施をしていきたいというようなことで、いわゆる米一辺倒でやっているだけでは駄目なんだということで、県の方でも植物工場ばかりでなくて、そういうところにも出てきていると思いますが、私は正直今のところちょっと中々積極的に取り組むにはいろんな条件を見て見ないといけないのかなというふうに思っております。

○委員長（茂木 隆） はい、佐藤委員。

○18番（佐藤芳雄） 事業説明書の5－30ページですけれども、経営体育成支援事業費、国県の支出金に限度額ってありますか。申し込めば申し込むほど補助してくれるのか。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） これにつきましては、実はまだヒアリングも行ってない状況で要望を全部上げております。該当する方々が国から内示をもらえるのは、

事業効果等のポイント制になっておりまして、そのポイントが高い人たちから採択になるというようなことで、正直なところこの方々が全員が、融資残の3割をみんなもらえるかというのはお約束できている部分ではございません。ですから、この後、25年度のヒアリングによっては、この中のいくつかについては採択を望めない部分もあるのかなというふうに思っております。ただ、要望については25年度に向けてとったものをすべからく上げさせていただいて現在の予算額としておるものでございます。

○18番（佐藤芳雄） 申し込めば受け付けはするっていうやつ。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 今は期限過ぎましたので、期限内に申し込まれた方については、大体ヒアリングに対応できるような事業の計画と導入の機械のものがきちんと揃っていれば上げさせていただいておりますので、門前払いはしてございません。

○委員長（茂木 隆） はい、佐藤委員。

○18番（佐藤芳雄） 25年度にはこれだけでも、26年度に申し込むっていえば、いつ頃から申し込めばいい。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） これについては、おそらく秋口になるとおもいますけれども、お知らせをしたいというふうに、みなさん関係する方々についてはお知らせをしていきたいというふうに思います。ただ、今、唯一これが稲作関係の機械も該当になる事業であります。始まったころは結構大仙市も該当したところがございましたけれども、25年度で3年目になりますが、それについては人・農地プランに位置づけられるとか非常に国でタガをはめてきておりますので、そういう意味ではポイントもさることながら、そういう地域の人・農地プランの中心経営体というところにその方々が位置づけられるということが必要になってきましたので、国としても多分全国的に要望が多くて、絞らざるを得なくてタガなりをはめているのかなというふうに理解しております。

○委員長（茂木 隆） よろしいですか。はい、佐藤委員。

○18番（佐藤芳雄） 私の記憶では、前は補助が50%くらいあったという話で、そういうの変わる可能性ってあるの。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 実はこれ、融資主体型の外に集落営農と法人化の

タイプと2つあったんですが、そっちは融資残の50だったんですけども、そっちがなくなって、これになったんですよ。だから、議員ご心配のことが、もしや政権交代後の26年度に向けて、いろんな国の農政も見直しするようなお話がありますので、それによっては若干スタイルが変わる可能性もあるかもしれません。

○委員長（茂木 隆） ほかにございませんか。はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤 健） 農業の研修のことなんですけれども、市でもやっていますけれども、県の方でも、概要の方の3ページ、未来農業のフロンティア、これ25年度の研修予定者が3名というふうになっておりますけれども、これは大仙市の人数の割り当てみたいなものがあるのかということと、市でも研修をやっていますけれども、例えば研修する品目なんかの棲み分けというか、県でこういうことやっているから市でこうやるとか、そういったごどってありますか。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 質問から少しお答えが広がってしまうような感じがするんですが、今の未来農業のフロンティア育成研修補助金というのは、県の試験場、これは農業試験場、畜産試験場、果樹試験場等で研修する場合に月額7万5千円ということで、この場合はお金の話しますと7割県費、3割市町村負担です。同じ7万5千円、今差し上げている、うちの方の太田の研修施設でやっているのは、5割県費、市費5割という、ちょっと県の方としては少し低くなっております。いわゆる担い手の育成としては、このほかに全国的な農業者大学校というのがありますが、実は秋田県はございません。やめてしまいました。今県ではその、じゃ、然らば何として農業の担い手をとということで、やっているのが、ひとつはこの試験場でのフロンティア研修、それから市町村で10年以上研修しているのは大仙市だけなんですけれども、大仙市をはじめとする市町村の農場等で研修する、あるいは先進農家、法人等で、これは短期間になります。研修する制度。あとそれから、県外の先進地に行って、これも短期になりますけれども、研修してくる制度。それから全国的な研修ですが、1年半とか2年、海外に行って、これは国の法人のようところが主催する研修ということで、いろんな研修制度がありますので、そういう中で、たまたまこういうような県でやって、県の施設を使ってやっているというものでございまして、市としては、これは直接ですが、県が募集して、例えば農業国交（国際農業交流協会）とか、そういうところから応募された方々を受付しているようでございます。定員は確か20名か30名ぐらいなんですけど、これ

以上県としては増やされると、試験場の仕事にも支障が出るというようなことで、今県では26年度から研修体制を何とするかというようなことで、県内の大学の組織が委員会を作って、実は大仙市の代表で私も入っているんですけども、そういう委員会を作りまして、この後の研修制度の在り方というようなことで、今検討している最中でございます。以上でございます。

○副委員長（後藤 健） はい、わかりました。

それと、概要の方の4ページの下の方の、へい獣保冷センター負担金とありますけれども、このへい獣を保管しておく、保管ではないんでしょうけれども、こういった施設なもんですか。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） これは広域に、病気等で亡くなった家畜を処理する、業者に委託して処分するんですが、その業者が来るまでの間、一定の期間、ここで保存しておく、そういうところで、たまたま県外の業者さんが取りに来て、処分料かかるわけですけども、そういうのを全部経費を割り返せば、大動物なんぼ、小動物なんぼ、ということになりまして、それを広域の市町村に負担金として広域の方から請求されているもので、一時的な亡くなったものの保管施設で、大曲の大川西根地区に施設がございます。

○副委員長（後藤 健） わかりました。ありがとうございます。

つぎに、ほ場整備なんですけれども、国の方で今、予算を増額するという話もあるようですけれども、上がった場合に事業が前倒しで行われるということはあるもんですか。具体的に言えば、西仙北で六郷地区というところが28年の採択を目指しているんですけども、それが前倒しになったりはするもんですか。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 今の関係でいきますと、例えば今年度は中仙地域の部分が予定の倍になっております。2年分を25年度の予算に計上させていただき予定でございます。それから新規が2つなんですけども、県が骨格予算になる関係で、新規の部分については6月補正であげさせていただき予定になってございますけれども、それ以外については概ねさきほど説明いたしましたように24年度並みということで、実は追加で要望等がある場合については、既存の今やっているところの面積が増えると言いますか、例えば6年くらいでスパン見てますけれども、そのうち例えば4年か5年が面

的整備ですが、面的整備の期間を2年を1年でやるというような形で、やれるところの地区がまず基本的には最初に恩恵をうけることになるんじゃないかと、私は思います。ただ、今の六郷地区のように、あそこは川の整備の関係もあったりして、いろいろ動きがありますが、そちらとの兼ね合いもありますけれども、先ほどちょっと説明もしておりますけれども、換地処分計画とか、促進計画とか、いわゆる通常の圃場整備のハードにかかる前に、通常3年間、事前のソフト事業が必要です。これ人によって早く1年で終わらせれとかっていう人もおりますけれども、3つのやつを1年でやるというのは非常に無理がある場合もあると思います。当然、周辺の住民の方、地権者、役員、いろんな方々の合意形成を図りながら、そこの将来を形作るソフト事業をやる必要があるので、六郷地区についても3年が2年になったりして早くなれば採択を上げていただくという可能性はあるかと思いますが、必ずしも国の予算に大幅な増が出たので、採択が一気に加速されるかどうかは、ちょっと私は分からないところです。

○委員長（茂木 隆） ほかに質疑ございませんか。はい、武田委員。

○27番（武田 隆） 5-45の鮭資源等確保事業って、これそのものは良いんだけど、実は孵化ばかりでなくて、要するに食材とか、観光という面と整合性とれるような仕組みは出来ないものか。例えば、ふ化場のところにある玉川レジャーランドも実際は男鹿とかから取れた鮭を持ってきて出しているんだよな。実際は川の鮭でねんだよな。そういったやつ、ただ孵化して、よそさ出すだけでなくて、食材として利用する方法も、例えば大仙市の鮭だというパターンでやると、あとニジマス養殖してらとすれば、それを釣り堀とかで観光とも一体化させるような事業に持っていかれないのかなというふう考えたことはねんしべ。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 隣に商工観光課長がおる中で、観光のことをお話するのはなんだかちょっとこそばゆい感じがしますが、まず鮭についてですけれども、ここまで76キロ上がってきた鮭は猫もまたぐと言われておりまして、実は食材としては鮭のつかみ取りとかをやって、一般市民の方、子どもさん方とか、お母さん方に持っていつてもらいますが、その場で鮭汁を食べさせようと思って料理屋さん頼みましたら出汁が出ないと言われた経緯がありまして、食材としては、大変申し訳ありませんけれども、中々、鳥のエサにはなるようなんですけれども、人が料理して食べるという部分での活用というのは、非常に難しいなど。ただ、ここの増殖漁業生産組合の組合

長さんが研究熱心な方で鮭節という、鱈節の鮭版というのを作っております。これは実は油が濃いと鮭節は上手く出来ない、だからこの鮭が一番良いんだということで作っていただいておりますが、作るのに結構経費がかかるらしくって、今いくらか試作品として、私もちょっと拝見したりしましたけれども、なかなか一般流通するには至っていないなということで、ただ、研究としてはそういうのが一つあります。それからあと、昔鮭放流している場所で、鮭の納屋とかってございまして、そこでとった鮭をつけたり、イクラをつけたりしてやっておりましたけれども、やはりなかなか海のものにはどうしても味が負けるということがあるんでないでしょうかね。閉店してしまったという経緯もありまして、今は増殖漁業生産組合中心に何か出来ないかということで燻製にしてみたり、いろんな活用を検討していただいております。というのは、県の買い上げ以外歳入が無いので、大変組合の人たちも市にお金をかけてもらって面目ないというようなことで、組合自らそういうなんかできないかという研究もされておりますので、私もそういうところは一緒になって出来るものはやっていきたいなと思います。あともうひとつ、観光的な面から言いますと、フットパスというような国交省の絡みで、いわゆる玉川、それから雄物川の合流地点の辺りから、ずっと散策路のようなものを作って、そこにふ化場があると、そして見学ができるというようなことを考えますと、例えばそういう活用も一部できるんじゃないかなというふうに思いますので、これはすぐには実現するものではありませんけれども、そういう面での活用も考えていければなということで、今のご提言も参考にさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

○委員長（茂木 隆） はい、ほかにございせんか。はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） 個別の事業というよりも全体的な話になるんだども、認定農業者制度は今もあることだしな。多分5年後、経営改善計画を作るかどうかということが認定のスタートになるはずなので、そのときに、改善計画なので、どっかをなんとかしたいということを農家は全部持っているはずだしよな。そういったやつの分析とか、分類みたいなものを行っているものなのかどうか。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 認定農家の認定申請の書類につきましては、農協さんに窓口になっていただいて、基盤強化構想に基づいた年間1,800時間、それから460万という所得を目指して作っていただいております。そのときに、今金谷議員がおっしゃる部分については、多分書かれていると思いますが、私、審査会に出て思い

ますが、パソコンによる経営と違ってパターンが決まってて、あとどこを変えるかといえば、規模を拡大するから機械買い替えるとか、そういうところの、どちらかといえば定型的な部分というか、そういうところの計画向上といいますか、様式が様式ということもありますけれども、あまりそういう意味では、その方の独自性というものがあるわけではなくて、どちらかといえばある程度のパターンに則った書き方が主流のような気がいたします。

○委員長（茂木 隆） はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） この制度すごく前からやられてて、何回目かの書き換えしてる方も多分いると思うんだしよな。それで、さっき指導センターの話もあるっけども、これって指導センターで結構関わってチェックするべきものだぎよな。そこで出てきた、ここを変えようというものの部分と、我々がここで審査してる補助金なり支援策の合致がねえば、中々3月になって三角出てきた補正予算どが、当初出てきてるども実はそんなけねがったとか、毎年毎回あるんだども、毎年切り替えする人、あるいは新規で手を挙げる人がいると思うんだ。その分析って、もうちょっとちゃんとやった方がいい。その方が、農業生産なり、農家の経営改善さ、鉛筆舐めりだって気持ちわかる、私もかつて担当したもの一人として反省はするんだども、んだがらこそ、どこを変えるのが、例えば私の経営では一番後継者のことが実は問題なんだというようなことを含めて、それから作目をもうちょっと別にいきたいんだどもどが、あるいは規模拡大は面積なのか、設備の拡大なのかという、いろいろあると思うので、今話聞けば、どうも形だけの経営改善計画になってるんた気がして、決して農家のためにならねど思うんだな。なんでも認定農業者でなければ対象にならねどが、それから人・農地プランを含めての話だども、に書いてなければ駄目だどが、っていうことあるんだども、ただ書くだけでなくて、それぞれ農家の人方、中にはちゃんと考えている人いると思うんだ。当初の認定農業者の時は厳しかったんだよな。それせばどっからなんとして金用意してきてやるって話までしたもんなんだな。俺は今それをある程度やらないと、いじわるするとか締め付けるどがっていう話でなくて、5年間頑張っただけ、なして駄目だっけってやればいい話なので、せばどこを改善すればやれる、あるいはやらねぐなる。そこのところがなんか全体の事業をやっていくときにすごく重要なところなんだ気がする。それって、もしかすれば行政で出来るかもしれねんだな。産業団体では、ちょっと自分たちのところに行く可能性もあるし、指導の人方ってというのは、指導の差引しか考えねべがら、これ

な無理だ良いどがって話になってくるべがら、これあくまでも経営改善目標なはずなんだな。目標であるからには向かっていがねば駄目だ。その意識をつけるためにも、いつかの一般質問でも言ったったども、認定者の農業改善計画、これをもうちょっと大事にして、どこまで達成しているのか、その人方なんぼぐらい進んでいただと、せば農業生産なんぼぐれ上がってらどが、なんの作物をやりたいと思ってらのがどが、フォローの仕方って出てくると思うんだな。そういうふうと考えていがねば駄目なんでねべが。ということひとつと、んだがらこそさっき武田委員も言ったっけども、せばこういう支援制度があるよといったときに、もっとわかりやすくすればいい話。我が家の経営からいけば、後継者育てで、後継ぎなんとか考えねばねっていう時はどんた制度があるよどがって。俺は作目拡大しでっていったら、こういう手段があるよ。そういうふうな見出しで支援策を分かり易く、農家の人たちに見せるっていえば、そういったふうに発想変えていがねば、なかなか頑張っってやってらわりに効果がねみでんたことになれば、やってらったって面白くねべがら、そういった方向さなんとか25年から、そういう考え方で息の長い仕事になると思っども、まず1年目に出てきた農業者の改善計画、書き直させれどがでねぐって、ほんどこでなにやりでどごだっということをやれば成果が上がり、そこやる必要があるんでねがな。なんつったって大仙で農業さ元気つけねば、これ話にならねんだ。もしかすれば労働時間を下げるためには雇用必要だよって書いてる人もいるがもしれねんだ。せば、その需用と供給がうまくいってればいんだども、もしかしてそこで集めれねどすれば、なんか支援策考えねばだめだべがら、そういったふうに見るためにも認定農業者かなりの数がいるはずなんだよな。これをトータルしてみれば、その人方全部経営改善終わったとすれば、少なくとも460万掛けるその人数がいくはずだがら、かなりの額になると思っんだな。中々そうはいがねどごだべども、それが目標だがもしれねんだな。ちょっとそこやってみる必要があるんだども。ということからすれば、指導センター、1カ所で、支所とか置くつもりだべども、本当にそれで個々の農家のところまで見れるかという話だぎよ。そこも見通したうえでの組織の作り方していかないと、ただ形ばり作っったって実っ子なんもねえよという話になれば、ややもすれば統合はなくなる、落としていく部分が大きかったりするんだ。ザルの網の目大きくなるだけで、ザル大きくなっただも、目ッコ大きくなれば、結局は実っ子さっどだという話だぎよな。それではやっぱりうまぐねど思います。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 大変、胸が詰まっておりますけれども、今のご提言に関しましては2つ大きくあったなと思いますけれども、とりあえず5年計画の3年目には認定農業者の見直しといいますか、やることになってございます。その点については、今の分析をもっとするべきだというようなこと。それから課題も整理してというようなこと。おっしゃるとおり、それによっていろんな、我々もこういう事業でいいんでねがなというような、そういうので結びついてくる可能性もあって、それが武田議員もおっしゃった一覧表なり、分かり易い事業の説明に結びついていくというふうに考えますので、この点に関しましては25年度、なんとか少しでも改良できるように、認定の審査の在り方についても少し工夫を凝らしていきたいというふうに思います。それと農業総合指導センターが実は各地域地域によって非常に活動の高低といいますか、濃淡といいますか、ございまして、繰越金が予算より多いというところも、市の予算より多いというところもあったりして、活動が停滞しているという現れでもあると思いますので、例えばそういうところが、活発にやっているところからいろんな意見を聞いたりにして地域間のバランスも取りながら、いいところは救い上げながらやっていかなくちゃいけないなというふうに思います。そういう意味では具体的にまだ農協さんと、然らばなんと、共済さん含めて、なんと動いていくがというの、まだ具体的に、図面に構想を書いているんだ段階でしかございませんけれども、具体的な動きの中ではもちろん各地域ごとのオリジナルな部分の予算は残しますが、市全体としてのあるべき姿に持っていくというための行動の仕方については、今金谷議員からご提言のあった部分の、審査会が農業総合指導センターの仕事でございまして、その中でしっかり進めていくようにしたいというふうに思います。

○委員長（茂木 隆） はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） まずそれはひとつで、だからこそ、農業総合指導センターだと思うんだ。個々の農業者を見ていくというところがスタートでないと駄目だと思うので、いろんなパターンの農家があって、いろんなパターンの認定農業者がいることなんだから、ひとつひとつ見て、全体の傾向とか、類別とかしていけば、政策になるという話で、分かっていただいたようで大変ありがとうございます。25年度まだ半分ありますので、我々も。そのあいだにもう1回この件を質問させていただきますので。もうひとつ、これも個別の事業というよりも、考え方をお聞きしたいんですが、大仙市では、大仙市以外あるいは他産業からの農業に対する参入について、なんとふうにご考えているべ。例え

ば県外から農業をやりたいために来たいとかっていう人、空き家の問題と耕作放棄地の問題と、それから後継者を作るという問題を個別の話でなくて、合体した中で考えていくという政策がひとつくらいあっても良いんでねがと。今回の予算にもちょっと期待したったども、その芽っこみでんたのも見えなかったの、それを合体したような施策が私は有り得るような気がするんだな。若い人、後継者、いろんなパターンの地域農業参入希望ってあると思うんだども、そういったことを考えてみることを、ぜひ農林商工の中で発想して考えてほしいな。これもひとつ、部長も次長も課長たちもいるども、もうちょっと若い人方にいけば、もっといいアイデアがあって、こういう考え方あるんでねがということで、中で提案競争とかしてみればいいね。部の中だよ。市の上層部さ言えば何そんたやつなんていいかねねがら。視点を変えて、これも25年度の、こういう面からの農業に対する切り込みってわりとねんた気がするんだよ。やってるところやってるんだな。となりの市もやってるし。そこあたりさ切り込むんたことを要望しておきます。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 若い人にお答えあれば良いようでございますが、実は昔、大曲の時代でしたけれども、稲作をやりたいということで来た方がおりましたけれども、やっぱり空き家というか、そういうところに土地借りて、稲作ということだったんですが、残念ながら諦めて、どこかへお帰りになってしまったというようなことで、いわゆる積雪寒冷地帯で水稻をやっているところというのは、他産業からの参入というのは中々難しいなという感想を私は持っております。例えば高原野菜の団地と畑作地帯といいますと結構、後継者がいたり、都会から嫁になってきて野菜作りしてるなんていう人も中にはお話を聞きますが、中々こちらでは後継者が魅力がないのか、この農業に魅力がないのか、正直なところ研修はしにきていただいて、実は新潟県出身の人も太田で研修したことがあります。その方はなんだかんだ理由つけて、ここに就農しないで、神岡で土地借りるんた話はしてましたけれども、理由よくわからないけれども、夫婦で研修しておりましたけれども、別の方へ去って行ってしまいましたけれども、それはたまたま農業だけの支援しか出来なかったからかもしれませんが、そういう意味では、正直私は否定的といいますか、あまり望みを持っていないところがあります。ただ、ご提案の件については、もちろん土地もなければできませんし、やる人がいなくちゃいけない、住むところが必要だし、設備も必要だ。いろんなものを総合的に、もしかすれ

ば先ほどのメガ団地ではありませんけれども、行政なり、そういうところで大体の段取りつけて人だけ来いばなんとか貸してけるよというような条件つけてあげれば、果たしてやれるものなのかどうかも含めて、検討する分にはちょっと考えてみたいと思いますけれども、実現するには私的にはどうかというふうに思っております。

○委員長（茂木 隆） はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） 非常に難しいし、リスクも多分あるんでないかと私も思います。ただ、大仙市ってすごい広いんだしよな。必ずしも平場ばかりでなえどごあって、むしろそういうところに有機物あったりしてるということもあるし、それからこれからは農業法人出てくるんだべども、農業法人の中で本当にきっちり法人の中から次から次と後継者であるかということも、それはそれでいねば駄目だと思うんだな。そういった時に農業法人というのはもう外から、例えば農業の大学上がった若い者いれで、後継者にしていくという話もなるよな。そういった気持、ムード、保守的にこの辺りでもいいよ、会員で繋いでいくっていうだけでは出来なくなってきたというのは間違いねど思ってるんだしよ。だから農家外の人が農業やったり、農業の人が他の産業さついたりっていうこと、動いてるっていうこと現実の話なもんだがら、だとすればそういったかたちになった時に、なんと受入するのか、なんとふうに対応するのかという仕組みがあるかないとでは全然違うと思うんだな。来てもらってやったがらどって明日からすぐに増えるとかって、そんな話でなくて、むしろ何年に1人とかだかもしれないけれども、いることはいると思うんだ。ただその情報もなんぼ出ていくがとといった時に、情報の出てる時期と出ていない時期では、思いはあっても、どごだべ、探しても探す相手になっていないということはやっぱり考えねば駄目なんでねが。これだけやっぱり広いし、さっきの遊休農地の話もあるし、空き家の話もあるし、総合的に考えて、して人いねぐなるっていうこともあるし。そういう視点からの切り込みはなんとか考えて、出来ないでなく、やるために何とすればいいかという、それを少しやってみた方がいいのでないかなと思う。これも確かに条件、どうのこうのっていうども、昨日も白河の方のやつテレビでやっていだっけども、そこさだってわざわざ雪のねえどころからいって住んでいるっていう時代なので、やっぱりいると思うんだ。そういった施策みたいなのを別に今25年度予算でやれという話ではなくて、これから先絶対その視点が必要、してそれ入れだ方がいいという理由のひとつはよ、地元の今やっている人方さもすごい刺激があると思うんだ。今、農業やっている人方も外から来た人に刺激されるというのはものすごいあるよ

うな気がする。だから是非、次長なば難しいって言ったっけども、あえて注文しので、是非取り組んで欲しいと思います。

○委員長（茂木 隆） はい、堀江農業委員会事務局長。

○農委事務局長（堀江則男） 今のご質問だんしども、農業委員会としては今まで50アール要件というものあるんだんしな。いろいろ農業委員さんと解消策話し合った段階で、規制緩和ということで各地域、例えば西仙北大沢郷地区だとか、協和の荒川地区だとか、こういう耕作放棄地が多いところで、例えば1反歩だとか、1アールだとか、そういう規制緩和出来るんだんし。そういったやつも含めて、こっちの方では、当然市のPRも含めてだんしども、やっついでがねばだめなんでねがどいうふうな話はしてますので、いずれそういうものも独自に出来ることはできますので、そういう方向も考えていきたいと思ってます。

○13番（金谷道男） それこそ縦割りでね話で、横の担当するところが、今言った農地の話と、それから請負する西部の話と、空き家の話と、バラバラだぎよな。んだがらこそ、そこで知恵っこ出し合いした方が、いぐねがという話だと思うので、そういったところから考えてみたらということだんし。

○委員長（茂木 隆） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） なければ、これで農林振興課所管分についての質疑を終結いたします。

ここで、5分間、2時5分まで休憩したいと思います。

午後2時00分 休 憩

.....
午後2時05分 再 開

○委員長（茂木 隆） それでは、休憩前に引き続き審査を再開いたします。

次に、商工観光課所管分について、当局の説明を求めます。五十嵐商工観光課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 議案第52号平成25年度大仙市一般会計予算の内、商工観光課に係る歳入予算・歳出予算について、300万円以上の主な事業及び新規事業等について、ご説明申し上げますが、A3版の予算概要一覧で、300万以上の事業がありますが、事業説明書が無いものについては指定管理料及び債務負担を設定しているものと通常の施設管理費が主な内容となっておりますので、事業説明書のみで説明申し

上げたいと思います。

それでは予算書の96ページ、商工費及び農林商工部の「当初予算（案）事業説明書」5-46ページをご覧ください。

7款1項商工費、2目商工振興費12事業「中心市街地賑わい創出事業費」403万9千円につきましては、花火通り商店街にあります「花火庵」の管理運営委託費であります。大曲の花火を紹介するスペースや市民団体の活動スペースにより賑わいの創出や商業振興を図ることとしておりますが、平成25年度から「大仙市観光物産協会の事務所」も入り活動することとしております。また、事業の概要欄で管理運営を株式会社TMO大曲に委託する内容で記載しておりますが、株式会社TMO大曲と大仙市観光物産協会の事務所設置について協議したところ、協会が管理した方が事業の目的や管理体制がスムーズにできるとの意見から、大仙市観光物産協会に委託し、中心市街地の賑わい創出並びに商業振興を図っていただくよう現在協議しているところであります。

次に、5-49ページをお願い申し上げます。

同じく25事業「地域振興人材育成事業費」（緊急雇用基金分）534万8千円につきましては、秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金を活用して雇用するものであります。本年度は被災者に限り、継続して雇用できることから、昨年、大仙市商工会に委託し、雇用された2名を引き続き継続雇用するものであります。昨年度に引き続き大仙市商工会の業務に携わることで、企業支援や地域振興に関する知識を高めるとともに、パソコン知識向上等を図り、地域の商業振興に役立つ人材を育成するものであります。なお、財源につきましては、全額秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金であります。

次に、5-52ページをお願いします。

同じく28事業「中心市街地商業活性化対策推進事業費」352万6千円につきましては、大仙市中心市街地活性化基本計画に基づき、商業活性化事業を推進するため、市が事業者支援するものであります。一つ目は、だいせん「花火」と「食」のおもてなし事業で、花火ウィーク事業に250万円、大曲商工会議所に費用負担するものであります。二つ目は、大曲駅前から福住町交差点までの街路名称開発及び案内看板設置事業で、27万円を株式会社TMO大曲に補助するものであります。三つ目は、まちなか交流施設に係る駐車場確保するもので、75万6千円を株式会社TMO大曲に補助し、「花火庵」「ペアーレ大仙」の駐車場不足を解消するものであります。なお、財源の国県支出

金 3 6 万 7 千円は、国の社会資本整備総合交付金 1 1 万 7 千円と県のまちなか商業活性化市町村支援事業費補助金 2 5 万円で残りが一般財源となっております。

次に、5 - 5 3 ページをお願いします。

同じく 6 1 事業「商工団体補助金」2, 5 6 2 万 6 千円につきましては、両商工団体が経営改善普及事業を実施するにあたり、助成金を交付するものであります。事業の概要(2)の②に補助金の額を記載しておりますが、平成 2 5 年度から事業に携わる人員に対して補助金額を設定したところであり、③には商工団体への補助金額を記載しており、大曲商工会議所に 7 1 4 万 7 千円、大仙市商工会に 1, 8 4 7 万 9 千円の交付を予定し、今後とも市内の商工業の総合的な改善発達と地域経済の活性化につながることを期待するところであり、なお、財源については全額一般財源となっております。

次に、5 - 5 4 ページをお願いします。

同じく 6 2 事業「中小企業振興融資あっせん制度 保証料補給金」6, 3 5 0 万 9 千円につきましては、市の融資制度に係る保証料の全額を秋田県信用保証協会に対して補給するものであります。事業の概要(3)実績等欄に記載しておりますが、平成 2 5 年度の月平均保証残高を 6 5 億 3 千 3 百万円と見込み、これに係わる保証料補給金をお願いするものであります。また、経済・雇用・生活緊急対策として拡大しているマル仙の融資限度額 3, 0 0 0 万円は 1 年間延長するものです。なお、財源については全額一般財源となっております。

次に、事業説明書の 5 - 5 5 ページをお願いします。

同じく 6 3 事業「中小企業振興設備資金融資利子補給金」1, 0 6 8 万 6 千円につきましては、市内中小企業者の設備投資に係る融資利子の 1. 1 % を最長で 3 6 カ月間補給するものであります。事業の概要(2)実績等欄に記載しておりますが、平成 2 5 年度の設備資金に係る月平均融資額を 3, 9 3 6 万円と見込み、平成 2 2 年度から平成 2 4 年度までの融資実行分と合わせて利子補給額を算出しております。なお、財源については全額一般財源となっております。

次に、事業説明書の 5 - 5 6 ページをお願いします。

同じく 6 4 事業「商店街環境整備事業費補助金」5 0 5 万 2 千円につきましては、事業の概要に記載してありますが、(2)の実績等欄①の電気料補助金は、2 0 団体 4 2 4 基を予定しているほか、④の LED 導入等経費は、6 団体、5 8 基に対する補助が主な内容となっております。平成 2 5 年度に LED 導入を予定している団体は 3 団体であり

ますが、現在、導入を検討している団体もありますので、6団体、330万円の要求をしたところであります。なお、LED導入後においては、商店街団体の負担軽減も図られることから、導入についての推進を図ってまいります。財源については、全額一般財源となっております。

次に、事業説明書の5-58ページをお願いします。

同じく66事業「プレミアム付き共通チケット発行事業費」4,704万円につきましては、新規事業として、両商工団体が事業主体となって実施するプレミアム付き市内共通チケットを発行するものに対し、市が補助を行い、消費活動の奨励と市内商業者等の販売拡大を図るものであります。具体的には、事業の概要にも記載しておりますが、発行額5億5千万円、内プレミアム分が5,000万円、1セットあたり1万1千円相当のチケット綴りを1万円で販売するものであります。セットの内容については、地域の小売り店等で利用可能なチケット、それ以外の大型小売り店でも利用可能な専用チケットの組み合わせを予定しております。チケットの有効期間は、7月中旬から平成26年1月中旬の6カ月間を予定しております。補助対象経費は、プレミアム分5,000万円と事務費880万円であり、市が5分の4にあたる4,704万円を補助するものであります。また、利用可能店舗、チケットの名称、額面金額、販売開始日、購入限度額等については、今後、事業協議会が決めることとしております。なお、この事業についての今後の方向性については、平成25年度事業の実施効果を検証し、商工団体の意向や市の財政状況を勘案したうえで、判断することとしております。財源については、地域振興券助成事業債、いわゆる過疎ソフト事業として起債4,000万円を見込んでおります。一般財源の704万円は事務費となっております。

次に、事業説明書の5-59ページをお願いします。

同じく68事業「中小企業振興緊急経営安定資金融資利子補給金」4,452万7千円につきましては、経済・雇用・生活緊急対策における市内中小企業者の支援策として、経営安定資金に係る融資利子1.1%を最長で36カ月補給するもので、平成26年3月31日融資実行分まで1年間延長するものであります。事業の概要(2)実績等欄に記載しておりますが、平成25年度の経営安定資金に係る月平均融資額を2億8,864万円と見込み、平成22年度から平成24年度までの融資実行分と合わせて利子補給額を算出しております。財源については、全額一般財源となっております。

次に、事業説明書の5-60ページをお願いします。

同じく70事業「がんばる商店等支援事業費補助金」370万円につきましては、各商店の魅力向上や購買力の底上げ、消費拡大を図るため、商店街並びに商店グループが実施するサービス提供事業及び商品券事業に対して、支援するものであります。内訳といたしまして、事業の概要(2)の実績等欄①のイベント事業のみを行う団体が5団体、②のイベントと商品券事業を行う団体を2団体見込んでおります。本年度は、先ほどご説明いたしましたプレミアム付き共通チケット発行事業も実施されますが、この事業は地域商店での購買意欲の向上及び地域消費拡大に対する取り組みに対し支援を行い、商業振興に努めていただくものであります。なお、財源につきましては、社会資本整備総合交付金60万円を充当しております。

次に、事業説明書の5-61ページをお願いします。

同じく90事業「中小企業融資預託金」10億3千万円につきましては、前年度同様の予算をお願いするものであります。預託金額のうち6億は増額分であり、経済・雇用・生活緊急対策に基づき、あっせん制度の拡充に対応するものとなっております。事業の概要(1)金融機関別融資残高、平成25年3月見込みが、64億3千万円程度、倍率6.24倍の見込みではあるが、中小企業金融円滑法が終了することなどから、平成25年度は、同額の預託金をお願いするものであります。なお、財源については、全額、中小企業融資預託金元利収入となっております。

次に、予算書の97ページ及び事業説明書5-63ページをお願いします。

7款1項商工費、4目観光費29事業「まほろば唐松管理費」930万8千円につきましては、事業の概要にあります中世の館、通称、能楽殿、物部記念館、わんぱくの森の指定管理料のほか、本年度、まほろば唐松中世の館の受電設備である引き込み開閉器盤が経年劣化による取り替え工事を行うため、54万円、わんぱくの森ツリーハウス屋根補修、5棟で209万7千円、わんぱくの森管理棟など屋根塗装工事で82万1千円となっております。なお、財源のその他に291万8千円とありますが、事業の概要(4)(5)の分で、環境保全基金繰入金となっております。一般財源の639万円は、事業の概要(1)(2)(3)(6)分となっております。

次に、事業説明書の5-64ページをお願いします。

同じく33事業「協和地区温泉管理費」1,126万9千円につきましては、協和温泉施設に関する維持管理経費となっております。事業の概要の(1)から(7)までは、指定管理料及び維持管理に伴う経費であります。(8)から(9)は協和温泉四季の湯貯

湯槽の老朽化に伴い、更新する費用となっております。なお、財源のその他については、温泉使用料568万2千円と協和環境保全基金繰入金が558万7千円となっております。

次に、事業説明書の5-65ページをお願いします。

同じく35事業「ふるさと館管理費」2,069万円につきましては、南外ふるさと館の温泉施設に係わる維持管理経費となっております。事業の概要の(1)については、施設の指定管理料1,386万8千円となっております。(2)から(4)までが新規で、特に(2)359万1千円は、ふるさと館1号井の湧出量が下がっており、坑内へテレビカメラを入れて調査するものであります。(3)については、施設全体の老朽化が著しく修繕をするものであります。(4)については、防災カーテンや消火器の更新費用となっております。また、温泉の源泉に関わる維持管理経費は、この施設以外でもポンプ故障等の場合、施設の営業に支障きたす点、修繕・工事が多額となることなどから、昨年11月に専門業者からの指導をいただき、大仙市源泉設備管理計画を作成しており、その計画に基づき年次計画で修繕等に努めることとしております。

次に、事業説明書の5-68ページをお願いします。

同じく50事業「観光費負担金」2,105万2千円につきましては、関係団体との連携を強化し、観光資源を有効活用した新たな誘客・PRを行うため各団体に負担するものであります。特に本年度は、事業の概要の⑦に新規で4月から運営を予定している大仙市観光物産協会への負担金が1,868万4千円であります。また、大仙市観光物産協会の予算は、約3,200万円を予定しており、市からの負担金割合は約58%となっております。団体の会員予定数は、約500名を予定しております。大仙市観光物産協会の事業といたしましては、昨年度まで実施していた地域イベント及び事業は、引き続き実施いたします。新規事業は、特産開発・販売や本年は、秋田DCオープニングイベントの実施、そのほかモニターツアーや本年11月に東京有楽町で開催予定している大仙市の魅力を発信するPRイベントにも積極的に参加をしていただき、市と協働で観光振興に取り組むこととしております。なお、今後とも地域の伝統行事や地域イベントは、地域の活性化を図るために必要な事業と考えており、市民との協働で取り組まなければならないほか、継続的な支援並びに魅力の掘り起こしに努めることとしております。そのほかの事業といたしまして、先ほどもご説明いたしました「中心市街地賑わい創出事業費」での「花火庵」管理運営についてであります。市からの委託を受けまして、

大曲の花火を紹介するスペースや市民団体が活動するスペースの活用により賑わいの創出や商業振興も図ることとしております。

次に、事業説明書の5-69ページをお願いします。

同じく62事業「デスティネーションキャンペーン推進事業費」765万8千円につきましては、10月から12月まで開催される「秋田デスティネーションキャンペーン」に参画し、観光客の拡大を図り、地元経済の活性化につなげるためイベント等を実施するものであります。(1)の報償費25万円については、池田氏庭園での、お茶の野点、郷土芸能、撮影会の開催に伴う謝礼となっております。(2)の旅費71万3千円については、PRキャラバンや首都圏の旅行エージェントへの売り込み4名分となっております。(3)の需用費71万3千円については、ご当地パンフレット10,000部を印刷する経費38万3千円と30万円の記念品やポスター3万円となっております。(4)の委託料413万5千円については、ご当地パンフレット作成委託料304万5千円、オープニングイベント109万円は大仙市観光物産協会へ委託するものであります。観光物産協会への委託は、ステージイベントや打ち上げ花火などを予定しておりますが、本年4月に「大仙市DC推進委員会」を立ち上げ、イベント内容受入態勢の整備などを検討していくこととしております。(5)については、昨年から負担している内容のほか、周遊バス、DC県南連携事業負担金であります。以上がデスティネーションキャンペーンの予算となりますが、大仙市の自然や景観、文化、歴史などの観光資源を全国に売り込むチャンスと捉え、キャンペーンを一過性に終わらせることなく、新しくスタートする観光物産協会とともに通年型観光メニューの開発などを行い、総合的な観光振興に努めることとしております。なお、財源については、全額一般財源となっております。

次に、事業説明書の5-70ページをお願いします。

同じく63事業「温泉施設管理運営支援事業費」太田ふるさと館半額入浴に関わる事業費補助金389万円につきましては、通常料金400円の半額にあたる200円で入浴できる形態を実施しており、その差額分を補助するものとなっております。また、当該施設は太田地域のみならず高齢者が多く利用されていると伺っております。商工観光課といたしましては、観光とする位置づけや市内他地域の温泉入浴施設との公平性の確保が求められ、料金体系の整備を行ってきているほか、各温泉施設が共同販売する共通入浴券事業の定着化を図ってきております。しかしながら、昨年もご指摘いただきましたが、現在、本事業が支援している太田ふるさと館は、高齢者施設などで設置された経

緯なども踏まえ、再度1年間かけて、本事業を含めた施設のあり方などを、市役所関係者や大仙市内の世代間交流福祉施設、介護予防拠点施設が存在する地域の代表者の方々と協議の場を持ちまして、方向性を示して参りたいと考えておりますので、御理解と御指導をよろしくお願いいたします。

次に、事業説明書の5-72ページをお願いします。

同じく65事業「観光事業推進支援金」2,200万円につきましては、太田地域の「川口温泉奥羽山荘」の無償譲渡に伴う運営支援金であり、株式会社わらび座に対し、年額2,000万円の温泉施設運営補助と年額200万円の固定資産税補助を実施するものであり、固定資産税補助は本年度が最終年度となっております。

次に、事業説明書の5-75ページをお願いします。

同じく72事業「県内就職支援・観光施設利用促進事業費」（緊急雇用基金分）1,734万7千円につきましては、秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業（重点分野雇用創出事業）を活用し、市が出資している第三セクター及び指定管理者により運営されている市所有観光施設等に委託し、雇用を創出するものであります。雇用期間は本年4月1日から翌年の3月31日まで、市内の温泉施設や道の駅において5人の雇用を予定しているものであります。財源については、全額秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金となっております。

次に、事業説明書の5-76ページをお願いします。

同じく73事業「特産品流通化等人材育成事業費」（緊急雇用基金分）720万3千円につきましては、秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業（地域人材育成事業）を活用し、大曲商工会議所が実施する全国花火競技大会や特産品のネットショップ事業に携わり、特産品流通等の人材育成を図ることとしております。雇用人数は、昨年同様3人、雇用期間は本年4月16日から翌年の3月31日までとなっております。財源については、全額秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金となっております。

次に、事業説明書の5-78ページをお願いします。

同じく75事業、新規事業であります。「大仙市観光PR映像製作事業費」（ふるさと応援基金分）100万円につきましては、平成25年度と26年度にふるさと納税を活用して、観光分野の事業を実施するものであります。平成25年度は、観光PR映像アイデアコンテスト事業を予定しており、選考委員報酬、受賞者賞金で84万円、広報折り込みチラシや作品展示用消耗品16万円を予定しております。財源については、全

額ふるさと応援基金繰入金となっております。また、平成26年度は、本市の魅力を発信する観光PR映像を作成し、様々な機会に活用することとしております。

次に、事業説明書の5-79ページをお願いします。

同じく91事業「大仙市第三セクター運営資金貸付金」1,500万円につきましては、市の施設を運営している第三セクターの円滑な事業運営と経営安定化を図るため、「大仙市第三セクター運営資金貸付要綱」に基づき、必要な運転資金を貸付するものであり、平成25年度においては、太田町生活リゾート（株）が予定しております。財源については、当該貸付金の元金収入1,500万円であります。

以上、商工観光課所管の歳入及び歳出予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（茂木 隆） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑をおこないます。質疑のある方はお願いします。はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤 健） さまざまな管理費ありますけれども、64ページ、65ページのところ、協和地区の温泉管理費とふるさと館の管理費、どちらも温泉の管理費なんですけれども、ひとつは、ふるさと館の管理費の方は一般財源、その他もちょっとありますけれども一般財源、協和地区の方は協和の環境保全基金を使っているということで、他の、例えば63ページのまほろば唐松も協和の環境保全基金使っていて、太田のふれあいの里なんか一般財源使ってますよね、この環境保全基金って協和の処分場があることによって県から入ってきているお金だと思うんですけれども、そのお金は協和のために使いましょうという趣旨だと思うんですよね。確かに協和の温泉だし協和の施設なんで協和のために使っていることなんでしょうけれども、ひとつは一般財源で、ひとつは協和のために使う環境基金を使っているということは、確かに基金を使えば一般財源の負担は減るんでしょうけれども、不公平なような気がするんですよね。方やユメリアもそうですけれども、補修なんかを一般財源で使うことで、協和の施設の場合は環境保全の基金を使うということで、確かに協和のためには使っているんですけれども、同じ温泉の施設でも、ひとつは一般財源、ひとつは協和のために使う環境基金となれば、なんか不公平感がある気がするんですけれども、その辺はなんか。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐商工観光課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 先ほど申し上げましたが、我々の方ではこの温泉施設に

係る計画に基づいて、まず財源を云々かんぬんじゃなくて要求しております。その中で、協和の場合には財源的に一般財源が不足している現状から基金を充当するという案が出てきまして、その修繕の部分については財政課の方で基金充当しても良いのではないかとということで、実際には事業が必要な順番から見てきておりますので、やっぱり一般財源が不足しているというのが現状ですので、せっかくある基金を充当してもいいという条例になっておりますので、そういったことで財政課の指導の下に基金を繰り入れております。以上です。

- 副委員長（後藤 健） 確かに財政課の話なんでしょうけれども、なんかちょっと協和の方々がかわいそうといえますか、いわゆる処分場の迷惑料みたいなものが、他の地区では一般財源で出しているものを、迷惑料として使っていることになっていないと思うんですよね。他のところは一般財源でやっていることですから、不公平なような気がしました。

続けていいですか。78ページのPR映像制作事業費のところなんですけれども、これもちょっともしかすれば総合政策課の方の話になってしまうかもしれないんですけれども、ふるさと応援基金を使うということなんですけれども、ふるさと応援基金はもっと目的を絞るべきだと思う。例えばふるさと納税文庫のようなものにお金を使えば、そういった事業を紹介することによって、「そういう使い方だったらふるさと納税します」ということで、500万の納税があったみたいなんですけれども、このアイデアコンテストをふるさと応援基金に使うのはどうかなと思うんですよね。本当に必要であれば一般財源でやるべき事業であって、ふるさと納税基金を使うのは、ちょっと僕はそぐわない様な気がするんですけれども、どうですかね。

- 委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

- 商工観光課長（五十嵐秀美） これ実際は総合政策課がふるさと納税に係る扱いをしている所管課と思います。我々の方でも観光分野というところで、ふるさと納税者が観光分野で使ってくださいという内容の中で総合政策の方と詰めまして、大仙市はPR映像がないというところで、となりの企業対策課さんの方で作っていただいているものがあります。全体的にはPR映像がないというところで、総合政策からの提案でもあり、我々の方では財源無かったので、実際提案することがなかったわけなんですけれども、ふるさと納税者からもぜひともPRの映像を欲しいという内容の主旨があったらしいです。それからこの計画をしたところであります。

○副委員長（後藤 健） もっと言えばですね、僕が例えばふるさと納税をした時に、選考委員の報酬なんかに使われるのはものすごく抵抗があると思うんですよね。そういったところから今の話をしたんですけれども、その辺どうなんですか。ふるさと納税を報酬にしても、制度上はいいんでしょうけれども、納税する側からすれば納得のいかない使い方のような気がするんですが。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 先ほど以来、この事業に対しては総合政策課からのスライド事業でありまして、我々としてもPRするための映像が欲しいというところで、選考委員の報酬というのは、旅費等々がかかるだろうなという、県内ではなかなか難しい、委員の選出を行っても難しいので、それを報酬と言っている部分もあります。それとこのアイデアに入賞したものに関わっても、賞金を出さないと応募に来れないのではないかな、そういう経費も掛かるので、そういった部分で補填するという考え方で、このような経費になっているというところでご理解いただきたいと思います。

○委員長（茂木 隆） はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） このコンテストって、応募する人ってプロを想定しているのですか。市民っては、拘らねんだっすべ。プロみたいな人も含めて募集しようと思ってるんですか。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） そこまでは今後の事業のところで、プロとか市民とか素人とか、市外とか、そういったものはまだ特定はしていません。ただ、プロになれば、ある程度の映像を作ってくるのではないかとか、写真でも、そういったものありますけれども、最低には大仙市の本来の魅力を発信できるような素材が提供できれば次のステップに繋がるものと解釈しておりますので、プロだから良い作品とか、我々として見れば、25年度中には素材というか、魅力のある部分を映像なり、写真でも結構ですけれども、そういった部分が出てくればいいというところで、まだその選考にあたっては、市民とかプロとか市外とか、そういったものは今のところ検討してなかったのが事実であります。

○委員長（茂木 隆） はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） 実際にコンテストに応募する時、ある程度こっちで、どういうイメージで作品集めるのかといったときに、まったくの素材といった考え方で集めるのか、

ある意味では完成した映像みたいな素材という考え方もあります。写真コンクールをやり
ます。ビデオコンクールをやりますというようなかたちにしようと考えているのか、
素材を集めようとするコンクールなのか、完成品を集めようとするコンテストなのかと
いうあたりをある程度しぼってやらないと、応募する人も、審査する人も大変なんでね。
そこつかめなくて、財源の問題もさることながら、これなんだやつイメージしてるんだ
と、事業の概要がつかめなかったから。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 我々もこの事業が、総合政策と打ち合わせした段階で、
例えば映像で、プロの方であれば何百万相当のPRできる映像を作ってくるのではない
かというところあったんですけれども、最終的には素材の方で審査しなければできな
いのではないかというところで落ち着いております。例えばせっかく素人が作った写真で
も映像でもいいものがある場合は、そういったものを審査できるような内容にしなけれ
ばできないと、確かにプロが制作すれば完成版に近いようなものが来るんですけれども、
これは審査上は、まったく別の意味を持って、素材を活用して作っていただくような内
容を考えておりますので、今のところは素材を審査するような恰好を考えております。

○委員長（茂木 隆） はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） ということは、この事業はこれで終わらないということだんしな。

○商工観光課長（五十嵐秀美） そうです。26年度に――。

○13番（金谷道男） 26年度にそうすれば、完成品を作るという時に、その素材。ん
～なんかわがんね。すると、ある意味では審査員の方が、ある素材の中でプロさ頼めば
なんとでも作るもんだがもしれねども、なんかそこらへんが、むしろ完成品で最初から
作った方が良いのではないかというような気がしないでもないもな。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） ご指摘のとおり、我々も1年でこの事業を、映像を作り
上げた方が良いのではないかなというところがありましたけれども、ふるさと納税の方
に、やっぱり一旦こういう素材があって、お示しして、この物を、映像を作るとい
う内容からすれば、2カ年に渡った方が良いのではないかというところで、こういう素材が
上がって、こういう観光PRとか、いろんな観光以外でも多分素材というのはリンクす
る部分あるかと思っておりますので、そういったものを含めて26年度に実際の映像の方に入
っていった方が良いのではないかなというところで、審査は審査で活用できるものであ

れば、その素材を活用していただくという内容で26年度に業者が決定したら、そういったものを取り入れて下さいという要望もできる点などを考慮して2カ年に渡ったところです。

【2時46分 黙祷】

- 委員長（茂木 隆） はい、金谷委員。
- 13番（金谷道男） これからの話だべども、1回の募集で終わるのですか。
- 委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。
- 商工観光課長（五十嵐秀美） 基本的には1回の募集で、ある程度の作品数なり、そういったものが出てくれば、我々が想像した通り、何点出て来たとか、何個出て来たとかかなれば、募集は1回で終わりたいなという、それで審査に入っていきたいなというところで考えております。
- 13番（金谷道男） 結局1年前に予告して、1年後にどがってやらないと、行事とか1周りしないと、1年間のサイクルで募集しないと、たぶん全部という話になればよ、結構素材として集まらない可能性もねえわけではない。最終目的は大仙市のPRの映像を作るということなんだよな。そこさいくために、結構無理があるなっていう感じしてだ、正直いって。参加のさせ方ってもっと別のある気がするんだよな。そこら辺も配慮してやることでしょうけれども、いずれ期間は1年ないと、1年に1回しかないことっていっぱいあるから、さっき言ったように、ザル大きくなれば大きくなるほど、目が粗くなったりすればということもあるので、そこら辺は注意して、もしやるのであれば配慮して欲しいと思います。
- 委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。
- 商工観光課長（五十嵐秀美） 確かに、ご提案した内容が、四季折々、大仙市の顔といえますか、そういったものをPRとすれば1年かけて、今からスタートして来年の3月頃に終わるものであれば、1年を通じた素材が集まる可能性というのは想定できると思いますし、我々も出来る限り早い機会に応募しながら最終末をある程度2月とか冬の行事を入れた内容で審査できるように、審査を後半にしておいて、そういったものができるように出来るだけそういった体制で考えながら実施してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。
- 委員長（茂木 隆） ほかに質疑ありませんか。はい、後藤副委員長。
- 副委員長（後藤 健） これももしかすれば企業対策課とか、財政課の話になってしま

うかもしれないんですけれども、緊急雇用のところなんですけれども、76ページ、77ページでは、商工会議所が実施する全国花火競技大会、これ市の事業でもあるんでしょうけれども、特産品のネットショップ事業に携わることにより流通等の人材育成を図る、フィルムコミッションの方もそうなんですけれども、緊急雇用のお金を使う場合、市の事業に僕は特化した方が良いのかなというような気がするんですよ。この商工会議所の事業だったり、フィルムコミッションの事業だったり、75ページも嶽の湯、四季の湯、中里、柵の湯、道の駅となっておりますけれども、緊急雇用のいわば税金で持って各団体ですとか、こういった温泉施設の人件費を出しているような感覚になってしまうんですけれども、その辺はどういった、どうなんですか。例えば総合政策課の事業で写真のデータベース化も緊急雇用でやってましたけれども、そういった事業であれば市の事業なんでいいのかなと思うんですけれども、こういったいわば市の事業ではない、ほかの企業といいますか、団体といいますか、そういったところの人件費の補填になってしまっはまずいのかなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 観光部分で説明する部分と、企業対策課としての回答を小野地課長の方から、1点、全体的に3つ、大きくお話ありましたけれども、例えば嶽の湯から第三セクターと温泉の施設なんですけど、やっぱり温泉施設なり道の駅というのは経営を基準に考えております。この雇用が始まる前には、皆さん赤字とか黒字とか等々ありますけれども、一人でも多く入れて施設の経営安定を図るために、今までは雇えない人を雇ってもらって経営を安定してもらいたいというのが、ひとつあるかと思えます。それと76ページでは、大曲商工会議所に委託しましてネットショップとかあります。やっぱり花火競技大会も通常考えれば人が多くいなければできないというところと、ネットショップでホームページ等々をやっていますが、通常では中々、各々の団体が一般財源でできるかとなればできない事業なのかなというところなんです。それと商工会議所、大仙フィルムコミッションの事務局分ですけれども、これも中々、フィルムコミッション自体は組織あっても事業をやるためには市の負担金と商工会議所の負担金で成り立っている団体ですので、なんとか緊急雇用で1名もっていただければ、両団体が負担しなくても経費を持つことができると、それと大仙フィルムコミッションについては昨年かから皆さんご存知のアイリス2とか来た場合でも、負担金はもちろんありますが、こういったところで緊急に事業入ってきて、雇用が生まれているというところで、それぞれ、

市では出来ない事業をやってくれていると、それと拡大部分についてやった方がいい事業に入れているというところが継続なっているものと思っております。本来、市なりでやればいいんですけれども、団体がやってくれて、今まで以上のものを求めているというところに入れているかと思えます。課としましてはそういったところです。

○委員長（茂木 隆） 次に、小野地企業対策課長。

○企業対策課長（小野地洋） 午前中の金谷委員に対しましての質疑の中でも少しお話ししましたが、緊急雇用基金を活用した事業の大前提といたしまして、25年度重点分野の雇用創出事業ということで、決められて重点分野として決められて介護、医療、農林水産、環境、エネルギー、観光、教育研究などの7分野という一応の枠がはめられております。加えまして震災等の緊急雇用ということで避難されてきた方というようなことで、その2つの大きな柱の中で事業を組立てております。ただいまご質問のありました3セク等の雇用ということですが、大きな目的の一つとして、もちろん失業されて次の職を求めている求職者の方を雇用して、ひとつの生活を支えるということと、それから次の正規の職業を見つけるまでの臨時の雇用なんです。次の職業を自分で進みたい分野というようなことで、例えば3セクの施設であればサービス業というような大きな括りで、そういった仕事に就きたいという方の雇用、面接によって採用いたしますけれども、緊急雇用の採用期間でサービス業としての研修を積むというような大きな目的もあります。そうしたことから、もうひとつは市といたしまして、直接雇用あるいは委託事業を通じて雇用の場を作るということで、この事業を活用したいということで、全庁的に各課にこの事業の提案をもとめまして、県との調整を経て、今回事業を提案したところでございます。

○委員長（茂木 隆） はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤 健） 確かに雇用が生まれることなんで、その分においては目的を達成することなんでしょうけれども、例えばフィルムコミッションのところ、77ページの緊急雇用の分と、74ページのフィルムコミッション推進事業費のところにもFC専用スタッフ人件費と、これフィルムコミッション専用の人っていうのは何人いるもんですか。これ、重複して出してるもんですか。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 74ページの方が専従の人が1人で、フィルムコミッションの1名で、合計2名。

○副委員長（後藤 健） これそうすれば、74ページと77ページは別々の人ということですね。

○商工観光課長（五十嵐秀美） そうです。

○副委員長（後藤 健） 特にこの75ページですか、温泉施設とか道の駅のところ、確かに緊急雇用の分で人をとってるんですけども、多分他の温泉施設もやっぱり、いわば自分の温泉施設で人件費を出さなくても人を雇用できることだと思ってるんで、他の温泉施設でもそういった制度があれば、例えばユメリアなんかでも会社の懐が痛まらずに人を雇用できるのであれば、どこの温泉施設もよろこぶっていうが、うれしい話だと思うので、その辺でやっぱり不公平感が出てしまうのかなというふうな気がするんですよ。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 先ほども市が出資している第三セクターと市が所有する指定管理しているところありますけれども、たまたまユメリア等については、昨年あたりまでは実施しておりました。ただ、ユメリアの方針で、新規の卒業者をとって、県の例えば補助を受けてやりたいというところもあるので、若い人を採用するにはそういった制度を利用するということもありまして、我々の方では声をかけておりますが、施設自体でそういう考え方で経営をしているという部分もありますので、我々の方では第三セクターだから、市の指定管理者だからというわけではなくて、そういった相手方の考え方もありますので、そこはご理解いただきたいと思います。

○副委員長（後藤 健） はい、わかりました。

あと、もう2つなんで、いいですか。

プレミアム付き共通チケットのところ、58ページなんですけれども、様々な業種の事業所これから募集するということでしたけれども、これは当然商工会議所とか商工会の会員に限らずということですよ。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 我々の打合せの段階では両商工団体で、今商工団体の会員でなくても募集でこういったものを使える内容であれば、是非とも募集に努めて下さいというところで話しておりますので、今は両商工団体ですけれども、事業組合の方でその募集にはかなり努めてくれるものと思っております。

○副委員長（後藤 健） はい、ありがとうございます。

あと、花火ウィークのところの補助金、52ページでしたけれども、これ確か去年ど

がって、経産省からも補助金出だったんですよね。あれって今年もあるんですけどっけが。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） この部分、戦略補助金というところに入っておりました。先々週ですか、経産省の方ともこの補助金について話したところ、戦略補助金は今のところなくなるというところで、新しい制度そのものが創出されるというところまでは伺ってますが、それが採用なるか、それとも補助として認めてもらうことができるのかまだ詳細が出てないようです。それでここ全体がご存じのとおり1千万事業くらいあったと思うんですけれども、250万、250万、折半のようなかたちになりましたけれども、600万規模で花火ウィークを一旦はしなければできないというかたちで、予算を縮減しております、事業をすることと思います。

○副委員長（後藤 健） はい、ありがとうございます。

花火ウィークにちょっと関連したところなんですけれども、花火大会のテントサイトとキャンピングカーが泊まる河川敷のところ、あれっていつから入れる、いつオープンするんですけどっけ。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 大会の二日前から入って、昨年からですけれども、二日前に入場が出来る、前は路上で新聞等々では一週間ぐらい前に現地の方に来てる状況になっておりました。その件については去年から解消して二日前となっております。

○副委員長（後藤 健） 花火ウィーク、僕も去年少し、青年会議所の方で携わったんですけれども、こういった話がでたんですよ。花火ウィークは一週間、今年どうなるか分からないんですけれども、花火ウィーク一週間やる中で、もっとテントサイトを早く開いてくれば、花火ウィークにも人が来やすいのではないかというふうな話が出たので、確かに人も配置するとなれば、いろいろと問題もあるんでしょうけれども、その辺の考えなんかあれば。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） この件については実行委員会の方でも要望されております。それで今週にも花火駐車場について我々も協議することとしておりますけれども、今ご指摘のとおり、そういう要望がされておりますので、ただ我々からすれば、例えば当日その場所なり、そういった目的が花火大会当日に自分の駐車場が確保されているという、昨年の例でいけば当日の朝がものすごく入ってきた状況にあるんですよ。例えば、

前に入れなくて一週間路上で並んだというところありますけれども、これが一週間前から、仮に解放したら我々が負おう河川敷というリスクもかなりあるかと思えます。そういった点で、例えば今まで4ヵ所あったものを全部開放するものではなくて、何ヵ所とか、そういった検討も我々としては余地があるのではないかなという気がします。ただやはり、花火ウイークというよりも来るお客さんは大曲の花火大会に来るので予約が可能になった場合、前日の夜ぐらいにしか、昨年の例で行けば来なかったのかなというところで、我々も実行委員会の方では花火ウイークは花火ウイークで人を呼べる方法も模索していかなければいけないし、リンクすることが良いのかどうかも含めて、我々としてみれば今週にも第1回目の駐車場について打合せがありますので、その中で議論していきたいと思えます。

○委員長（茂木 隆） よろしいですか。はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） 商店街の環境整備事業についてですけども、56、修繕料の補助金のことですが、電気料の補助金が20団体ということは、多分20団体が全部。今該当している団体って20かな。それで、修繕料の補助基準の時に1基2万円以上とか、1基2万円以下どがって区別してあるんだども、これって例えば2万円以上が10基、それから2万円以下が5基どがってなった場合に、両方の補助金はもらえない。上限10万円だから、どっちがしかももらえないという考え方なのかどうか。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 団体に10万円の限度額というかたちで実際は運用しているそうです。

○13番（金谷道男） それで、ずっと前から思ってきたんですけども、これって2万円のところで差つけたりする必要があるのかなっていう気がするんですよ。修繕料自体に持っている基数どがを基準にしてやった方が事務的に煩雑にならないのではないかなと思うので、申請する方も。多分皆さんも実績報告で各団体の修繕料どのくらいかがっているが把握できていることだと思うんだな。なんかその方が事務的に煩雑にならないのではないかなと思うんだども、そこらへん、なんでこれ2万円のところで上下にしてるのが、あまり意味ねんでねがという。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） もともこの補助制度については、2万円以上の修繕しか対応してなかったものを救済するために「以下」という言葉を使って、小さい物でも

拾えるようにしたんですけれども、ご指摘のとおり、10万円という限度額があるとなれば、ある程度この内容もちょっと検討させていただきたいと思います。

○13番（金谷道男） たぶんお互いに事務的に煩雑にならないように、それから予算が青天井にならないような補助金要綱を作れば楽なるんでねが。基数にあわせての上限額作った方が多分いいのではないかな。今結構、街灯組合って苦心して、ほらメンバーが減っているという現実があるので、これをやらないと街灯が消えてしまうというところの話もあるので、そこも含めてなるべく煩雑にならないようにしてやった方がいいのではないかと思うので、ぜひ検討して欲しいなと思います。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） LEDは、ESCO事業でも10年間保証されているというところで、LEDを設置された箇所は、ここ数年はそんなに修繕等々はでてこないと思いますが、既存のものは修繕等々出てきていると思いますので、まず我々の方で全部が全部LED化になってないですから、その要綱等を再度戻って確認しながら良い方向に検討してまいりたいと思います。

○委員長（茂木 隆） はい、よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。はい、武田委員。

○27番（武田 隆） 2つお願いします。5-47の特産品流通化事業の中のB-1グルメですけれども、今年も納豆汁でいくんですか。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 昨年初出場というところで行ってますので、今年度も権利的には出場しますので、去年は補正予算で50万円計上しておりますけれども、今年度は当初から愛知県の方に行く予定ですので、当初から計上をお願いしたところです。

○27番（武田 隆） 納豆汁で。

○商工観光課長（五十嵐秀美） はい。

○27番（武田 隆） 納豆汁変わらねの。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 去年が初出場、今年度も権利等々ではありますので、納豆汁はそのものが行ってるので、我々の方で、例えばカレー旨面行ってけれども、そういうものではないです。

○27番（武田 隆） それから、もしかして大勘違いだがもしれねども、峰吉川小学校で郷土資料館、展示館あるしね。あれ、課長のどごの担当なんだぎえ。

- 委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。
- 商工観光課長（五十嵐秀美） あれ、教育委員会の文化財保護課の方だと思います。
- 27番（武田 隆） せば、関係ねえな。
- 委員長（茂木 隆） はい、藤井委員。
- 5番（藤井春雄） 5-57なるかと思いますが、商店街の空き店舗対策でいろいろやってこられたわけですが、たしかあそこ区画整理をやる前には、空き店舗大体花火商店街で、あの組合病院の通り入れて、8軒から9軒の空き店舗がずっとかなり長いあいだ続いたと思うんですな。今は区画整理も終わって、新しいあれになって街並み全部変わってしまった感じだけでも、今空き店舗は花火通り、組合病院通り入れてどのくらいなってる。
- 委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。
- 商工観光課長（五十嵐秀美） そこまで把握してなかったの、後から資料なりを直接持参したいと思います。空き店舗の数まで把握してないというのが、花火通商店街は調査したものがあるんですけども、この計画のところまでは調査入ってないので、それをある程度調査してから資料で提出したいと思います。
- 5番（藤井春雄） それから、今フィルムコミッションの話出ましたが、この間、ロケやったっしな。アイリス2、マスコミやなんかはロケやなんかに差し支えあれば困るので宣伝しないということで、ほとんど知らない間に花火やなんか上がって、話聞いたら、あれがロケだったどがって話は聞いたけれども、当地で実際このフィルムコミッションが出来てから、はじめてだと思うんしおんな。これが実際、あのようなかたちで、できるだけ知らせないでロケやなんかやられるとすれば、あれによって街を宣伝するとかというのが、どれだけ出来るのかなと、ほとんど、地元の人たちにも出来るだけ教えなくてこっそりやってしまうというような、大体ロケやるとすれば、やっぱり大勢の人が見に行くとか、そういうところでいろんなあれが出てくるのであって、ああいうかたちで終わってしまえば、そのフィルムコミッション出来て、あれしても、どういう効果があるのだろうかと思うわけですな。実際1回やってみて、どのようなあれがあったのか、地元です。そこいらへん、もしつかんでおったら。
- 委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。
- 商工観光課長（五十嵐秀美） 計画上の話と、アイリス2の考え方と2つありまして、アイリス2の非公開になった部分を最初にお話したいと思います。アイリス2が撮影に

あたって、例えば公開した場合に撮影に支障が来すというところで、おっかけがものすごくあるので、全国から集まったり、韓国から集まったりするというところで、撮影に支障が来すという点で非公開というところと、このアイリス2が国内ではまだ放映決まっておられません。韓国で盛り上がってから日本の会社が放映権を求めるかどうかというところで今おります。それで韓国では大分上昇ムードで視聴率も70%という、我々大仙市の方も放映されております。やっぱり我々とすれば韓国で人気があった場合に5月に韓国の方へ売り込みツアーというところでパンフレットを、秋田県内でツアーになった、ツアーといいますか、ロケ地になったところをツアーとして計画しております。そういったところで観光客を呼びたいと、地元の方々に本当にアイリス2をロケとするとすれば、そういったところで、支障が来すという点でやらなかったというのが大きなところなんです。それと、今アイリス1は県で専用のパンフレットも作成しておりますので、2もそういった一定のタイミングで全国にこのロケ地になったというところから出てくると思いますので、そういうところでPRしていきたいというところなんです。確かにおっかけ、新聞報道等で、何々県から来たとか、ああいう方々が何百人集まった段階では撮影ができないというのが、仮に、丸子橋で花火あげましたけれども、あれに何百人来て、交通の妨げになったら撮影が出来ないというところもありましたので、そういった点をご理解いただきたいと思います。それから一定の評価を得ながらPRしながらもっていきたいという、交流人口の拡大に努めていきたいというのが、最初からそういう狙いでしたので、なんとかそここのところだけのご理解いただきたいと思います。

○委員長（茂木 隆） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） なければ、これで商工観光課所管分についての質疑を終結いたします。

ここで、暫時休憩いたします。再開時刻は3時25分といたします。

午後3時20分 休 憩

午後3時25分 再 開

○委員長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

最初に、企業対策課の説明に入る前に、先ほど藤井委員から質問のありました件について、説明をお願いします。

○商工観光課副主幹（伊藤 敬） 先ほどの空き店舗の件について回答いたします。

花火通り商店街につきましては、今お手元の方に資料がお配りになりましたと思いますが、その中で空き店舗と書かれたところが3カ所ありまして、こちらが昨年10月に調べた空き店舗数になっております。もう一つは組合病院の前の通りですけれども、こちらの方は、藤田歯科、歯医者さんの向かいに1階に以前、かばん屋さん入っていた店舗がありますけれども、現在もシャッターが閉まったままになってます。現在把握している内容では以上です。

○委員長（茂木 隆） はい、ありがとうございました。

それでは、次に、企業対策課所管分について、当局の説明を求めます。小野地企業対策課長。

○企業対策課長（小野地洋） それでは、議案第52号、平成25年度大仙市一般会計予算の内、当課に関わる事業について、予算額300万円以上及び新規事業について、ご説明致します。

A3ヨコの当初予算概要、企業対策課分、No.4。主な事業説明書は5-2ページ、地域職業訓練センター費、予算額1,132万7千円、昨年度と同額であります。特定財源といたしまして、16款1項1目土地貸付料522万8千円が充当されております。事業の概要については、指定管理委託料797万9千円、駐車場除排雪委託料80万円、センター敷地及び駐車場敷地賃借料254万8千円であります。今後の方向性といたしまして、平成4年開館以来、62万人の利用があり、技能の向上と産業の振興が図られております。24年度から指定管理者制度により、大曲仙北職業訓練協会に委託、運営しております。

次に、予算概要のNo.5。主な事業説明書は5-3ページ、緊急雇用創出臨時対策基金事業費、予算額769万3千円、2,995万6千円の減であります。特定財源として、15款2項4目秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金767万9千円が充当されております。事業の概要については、市が求職者を臨時職員として直接雇用し、再就職までの生活支援をおこなうものであります。2事業4人の新規雇用を計画しております。雇用の内訳は、震災対応として避難者サポートセンター運営事業、重点分野の学校ICTサポーター事業です。このほかに、民間事業所等への委託分として、5事業、27人、事業費6,630万8千円を計画しております。今後の方向性といたしまして、本事業は平成21年度から実施し、23年度までに、直接雇用、委託事業合わせて27

0人分の雇用創出を図っており、平成24年度は25事業、80人の雇用計画で、現在進んでおります。今後については、国県の雇用対策事業と連携し、雇用創出を図ってまいりたいと思っております。

事業概要のNo.6。主な事業説明書は5-4お願いいたします。新規事業であります。求職者・在職者スキルアップ事業費、予算額196万5千円です。23年度から開講してきた二つの講座を統合し、受講し易い体制にするものです。それぞれ資格取得により求職者は就職活動の支援、在職者は事業所全体の資質向上を図ります。

次に、予算概要のNo.9。主な事業説明書は5-5ページをお願いいたします。シルバー人材センター補助金、予算額710万円、260万円の減であります。事業の概要については、大仙市シルバー人材センターの就業機会確保事業や就労訓練事業に対する補助金であります。シルバーからの要請に基づきまして、国の補助対応額相当について補助することとしております。今回、国の算定により、AランクからBランクとなるものです。今後の方向性といたしまして、高年齢者の就労による社会参加や、生きがいを持った生活の促進に寄与しております。今後も支援を継続してまいりたいと思っております。また、市としてゼロ予算事業として行っている、地域窓口業務については、各支所と企業対策課における、業務依頼仮受付及び会員の就業報告書の取り次ぎ業務など、引き続き協力してまいりたいと思っております。

次に、予算概要のNo.10と11であります。主な事業説明書は5-6ページになります。大仙市雇用助成金、および大仙市圏域雇用助成金の2つであります。予算額は、雇用助成金4,830万円、75万円の増、圏域雇用助成金100万円、昨年同額であります。特定財源として、21款1項4目雇用助成事業債4,830万円が充当されております。事業の概要については、はじめに、雇用助成金について説明致します。この施策は、市経済・雇用・生活緊急対策第5次行動計画の柱の一つでありまして、雇用支援として継続してまいります。内容は、雇用奨励助成金と雇用創出助成金の2つの制度であります。今回、若年者雇用と離職者対策について制度を充実させ、新卒者の対象範囲を卒業後1年から3年に拡充しました。また、事業主都合による離職者については雇用助成額15万円、一般10万円としております。次に、圏域雇用助成金については、仙北市、美郷町の事業所において大仙市民を新規雇用した場合に5万円を交付するものであります。22年度からこれまで13事業所、15件、27人の実績があります。今後の方向性ではありますが、24年度は、雇用奨励助成金制度の新卒者の交付額を60万円

に倍増させております。25年度につきましても、雇用創出助成金、圏域雇用助成金を継続させるとともに、若年者と離職者支援を充実させてまいります。

次に、予算概要のNo.12、主な事業説明書は5-7ページをお願いいたします。勤労者福祉資金預託金、予算額5,000万円、昨年同額であります。特定財源として、20款3項4目、同預託金元利収入、現年度分が充当されております。事業の概要については、東北労働金庫大曲支店へ5,000万円を預託し、労働金庫が労働者に対する通常融資のほか、勤労者生活支援特別融資制度、国の職業訓練受講者向けの支援融資などを行っております。今後の方向性であります。労働者に対する融資の一部資金として預託しております。貸付環境を整備することにより、労働者の生活向上及び福祉増進に寄与しており、労働者に対する融資の円滑化のために継続してまいります。

次に、企業対策に関する主な事業の予算につきましてご説明致します。予算概要のNo.13、主な事業説明書は5-48ページをお願いいたします。企業誘致対策費、事業費400万8千円、23万8千円の減であります。事業の概要については、記載の各事業に取り組んでまいります。特に、秋田県企業立地事務所への職員派遣を継続し、関東圏での企業情報の取得や合同による企業訪問など、県とより連携を密に活動してまいります。今後の方向性であります。合併以来、16件の新規操業、事業規模拡大があり、設備投資額で59億1,962万円、雇用面で延べ175人になるなど、地域経済への効果があったものと思います。また、現在新規案件として2社対応しております。1社は進出に関して昨年からの協議継続中であり、別の1社はこの25年1月に各種データを提出しており、北東北3県の候補地の一つとして比較検討中ということでもあります。いずれも誘致実現に向けて取り組んでまいります。こうした案件も含めまして、新規操業にあたっては、初期投資を抑えて操業を図りたいとの意向から、民間の空き物件や空き工場、市の空き校舎の活用など、様々な企業側の要望がありまして、これに応えるための支援策を順次検討してまいります。

次に、予算概要のNo.15、主な事業説明書は5-50ページをお願いいたします。企業新事業展開応援事業費補助金、予算額は、550万円、昨年同額です。事業の概要については、あきた企業活性化センターの補助制度「あきた企業応援ファンド事業」並びに県の補助制度「ものづくり中核企業育成集中支援事業」に採択された市内製造業者に対して、市として追加補助するものであります。今後の方向性であります。24年度からの支援制度で、市内製造業3社が採択となっており市として追加補助する予定で動

いております。協和のエーピーアイ、西仙北のホクトプラ、神岡のナガイ白衣など、いずれも、医療用関連製品の開発を行っております。本事業は、大仙市経済・雇用・生活緊急対策の第5次行動計画において、雇用維持と拡大のため実施するものであります。

次に、予算概要のNo.16、主な事業説明書は5-51ページをお願いいたします。製造業企業力アップ応援事業費補助金、予算額は、342万円、18万円の減であります。事業の概要については、雇用の維持を前提に、社内活動として、新製品開発、業務改善、お客様満足を目指すCS活動などを行う製造業者に対して、助成金を交付するものであります。従業員20名以上の製造業者を対象としておりまして、現在、市内に約60社あります、その半数の30社を目標としております。対象となる事業は、研修会・勉強会等の経費、活動に関する社内啓発活動の経費、設備等の設置経費などとしております。助成内容は、経費の2分の1以内で上限12万円としております。今後の方向性であります。24年度からの支援策で、現在14社から申請を受け、実施して頂いております。25年度は、この14事業所も含めて、目標の30社から取り組んで頂けるよう、周知に努めてまいります。本事業も、大仙市経済・雇用・生活緊急対策の第5次行動計画において、雇用維持と拡大のため実施するものであります。

以上で、平成25年度の企業対策課関係の予算説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（茂木 隆） ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑をおこないます。質疑のある方はお願いします。はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤 健） 4ページの求職者在職者スキルアップ事業の求職者の方なんですけれども、6つ講座ありますけれども、これは実際資格の取得が出来るようなものなのかどうかというところ1点と、あと、これら6つの講座は求職のニーズというもの、大仙市内でもいいですし、圏域でもいいですし、求職のニーズというものはあるものかどうかと実際雇用に繋がっているのかというところ、3点お願いいたします。

○委員長（茂木 隆） はい、小野地課長。

○企業対策課長（小野地洋） お尋ねの求職者の受講6つございます。アーク溶接特別教育、小型車両系建設機械、高所作業車、研削砥石特別教育、石綿アスベスト・粉塵、それから除染、放射線のことですけれども、除染等特別教育・除染作業指揮者の6つの講座であります。いずれもこの受講によりまして資格取得ができます。それから、現在、この資格がなければ、どの企業も現場に立てないというような状況ですので、主に関連

の業種、建設分野ですとか、そういった分野の事業所への就職が有利になるということ
でございます。

○委員長（茂木 隆） それと、もうひとつ。

○副委員長（後藤 健） あの、雇用に実際つながっているのかどうかというところ。も
っと言えば、今まで何人受講して何人受講したことによって就職できたかというところ。

○委員長（茂木 隆） はい、小野地課長。

○企業対策課長（小野地洋） 受講者数は把握しておりますが、このことによって受講者
の何人が就職したかということは、最新の数字はまだつかんでおりません。23年度の
数字で恐縮ですけれども、16人受講者がありまして、うち12人が就職に至っており
ます。

○委員長（茂木 隆） はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤 健） ありがとうございます。この12人という数は、特に追跡調査
をしたわけでなく、どういった経緯でこの12人の就職というのは判明しているんです
か。

○委員長（茂木 隆） はい、小野地課長。

○企業対策課長（小野地洋） 受講者に対する追跡調査の結果であります。

○委員長（茂木 隆） ほかにございませんか。はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） シルバー人材センターですけれども、AランクBランクというの
は会員数どこによってのランク付けなのですか。

○委員長（茂木 隆） はい、小野地課長。

○企業対策課長（小野地洋） お尋ねのランクの内訳ですけれども、基準が2つありまし
て、会員数と就業延べ人数が基準になっております。それぞれ国の方で基準を定めまし
て、過去3年間の平均をとりまして、残念ながらここ1,2年の数字が落ちてきたとい
うことで、25年度からBランクになるものであります。

○委員長（茂木 隆） はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） このシルバー人材センターは、今は任意団体、法人。

○委員長（茂木 隆） はい、小野地課長。

○企業対策課長（小野地洋） 公益社団法人であります。

○13番（金谷道男） 公益社団になったんだ。減っているということは、就業者が減った。
会員が減っているのか。

○委員長（茂木 隆） はい、小野地課長。

○企業対策課長（小野地洋） 残念ながら会員が減っておりまして、設立以来ずっとでありますけれども、例えば1千人の会員いても、その中で名前だけ、1年通して働けなかった人という割合も、2割ずつぐらいできております。就業率といいますか、これの向上もシルバーとして頑張っているわけですが、これは長年約8割くらいで推移してきておりまして、ここ数年会員数が減少しておりまして、あわせていろいろな事情で、社会経済情勢の中で、シルバーへの委託の量が減ってきて、簡単に言うと売り上げが落ちてきている状況です。

○委員長（茂木 隆） ほかに質疑ありませんか。はい、武田委員。

○27番（武田 隆） シルバー人材センターのこの710万というのは、シルバー人材センターでなんとやっさ使われているのだ。就労訓練とか、そういうやっさ使われているんだが。

○委員長（茂木 隆） はい、小野地課長。

○企業対策課長（小野地洋） 国の補助が同額710万円。市もそれと同額対応ということになります。お尋ねの件ですが、国の補助額につきましては、使途が決められておりまして、事業の運営費、これは人件費、光熱水費、賃借料等であります。それから、もう1つが、シルバーとしての機能強化事業、これはシルバーの会員の拡大、会員を増やすという事業と、それから就業機会の開拓、新しい仕事を増やそうという目的の事業に該当する経費というところで運用されております。

○委員長（茂木 隆） はい、武田委員。

○27番（武田 隆） わがったんし。いずれ、シルバー人材センターに何人職員の人がいるかわがんねんだけど、いずれ人件費も入っていることだんしな。

○委員長（茂木 隆） はい、小野地課長。

○企業対策課長（小野地洋） シルバー人材センター職員は、理事兼事務局長含めて、現在5人です。それから人件費にも入っております。

○委員長（茂木 隆） はい、武田委員。

○27番（武田 隆） 5-1ページで、出稼ぎ対策あるんですけど、今年は210人を想定しているということの状況なんですけれども、今は景気が段々よくなってきて、逆に出稼ぎ人数が増えるんでねがな、秋田県から他の県さ、例えば今の三陸の津波の復旧とか、それからと都会でも景気が段々よくなってきて工場とか増やしていぐんでねが

という感じするんだけど、この210人、去年あたりは何人行って、この210人ってどこから出てきた。

○委員長（茂木 隆） はい、小野地課長。

○企業対策課長（小野地洋） つい年明け、1月17日付けの魁の記事に載りましたけれども、出稼ぎが過去最低を更新ということで、かつて7万3千人、これは高度経済成長期の時の話でありますけれども、これが全県で672人まで落ちてしまいましたという記事が載りました。この大曲仙北の管内はこの672人のうち、約半数近く占めておりまして、中でも大仙市、比較的多い方でありまして、推移といたしましては、21年度が300人からずっと少しずつ人数が減ってまいりまして、これは予算上の数字ですけれども、24年度が230人としております。これに基づいて、25年度も割合を掛けまして予算上の人数を算出しております。ちなみに24年の出稼ぎ、現在行っております人、登録して行っております人の人数188人になっておりますので、減っていくながれは変わらないのではないかなと思います。議員が今ご指摘ありました震災復興とか、経済が上向いたときのということで申し上げますと、おそらく出稼ぎ登録というかたちではなくて、ハローワークを通じた通常の就職といいますか、になるものではないかなと思います。

○委員長（茂木 隆） 武田委員、よろしいですか。

○27番（武田 隆） はい、わかりました。それからもう1点。5-48の企業誘致対策の中でですけれども、事業の概要の中にいろいろ中身書いてありますけれども、例えば6次産業、さっきも話でただけれども、6次産業を目指す企業というの進出してくる可能性あるわけだと、これからは思うんだけど、それらもいずれ対象というか、(9)あたりさ入れてければ非常にやる気もって出てくるんでねがという気がしたんで、俺もすごくそれはあればいいなと思ったりする。

○委員長（茂木 隆） はい、小野地課長。

○企業対策課長（小野地洋） 6次産業という単語は出てきておりませんが、委員の気持ちを十分くみ取りまして、間口は広く構えて、すでに地元で頑張っている企業の応援はもとより、やはり雇用の面で純増といいますか、新しい職場にできますように、新規企業誘致にも並行して頑張ってまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（茂木 隆） はい、小山委員。

○8番（小山緑郎） 3つほどお願いします。最初は5-6。雇用助成金あるんですけれ

ども、雇用奨励助成金制度と雇用創出助成金制度と違いはつきりよくわからないので、もう1回説明してもらうにいいですか。

○委員長（茂木 隆） はい、小野地課長。

○企業対策課長（小野地洋） お尋ねの助成金の種類2つございますけれども、奨励助成金と書いてございますのは、ここの箱の中に書いております工業等振興条例又は空き工場等再利用助成金交付要綱の適用事業所とあります。いわゆる企業誘致が適いまして、新しい企業所、例えば製造業が来ますとさまざまな市の課税免除、税制上の優遇措置というのがあります。固定資産の減免、5年間、これは土地、建物、それから機械設備を対象にして、課税の免除というのがあります。これに該当した事業所さんについては、この奨励のいう名前のついた助成金制度で雇用助成金を交付するものです。この奨励の中で、特に24年度、25年度ということで新卒者につきまして、通常30万円のところ60万円と倍額にしてございます。去年、今年に誘致が適いまして新卒者については雇用助成金が60万円交付できるということで誘致の大きな材料にしたいというというような気持ちでこれを作っております。それから下の箱の雇用創出の方ですが、これはそれ以外のといいますか、通常の実業所さんが新規に採用した場合、この創出助成金というところで交付するものでございます。

○8番（小山緑郎） わかりました。一般が普通に雇用する場合は②になるわけだな。これ24年度は結構実績あったもんですか。

○企業対策課長（小野地洋） 実は年齢要件ですとか、いろいろこれまで名前を変えて、この制度を時代の流れにあわせて良くしてきた経緯があります。創出助成金というのは23年度から始まったものでありまして、23年度の交付実績が1,800万円ほどであります。事業所が42。交付件数が59。人数が、新卒42人、一般が157人です。24年度はまだ途中ですけれども、現在のところまでということで、助成金額が4,680万円ほど。事業所数が138。交付件数が196。新卒が116人、一般が393人ということで伸びております。

○委員長（茂木 隆） はい、小山委員。

○8番（小山緑郎） 実績がかなりあるということですよ。もう1つは、5-50ページと51ページ、あわせてですけれども、企業新事業応援事業と企業力アップ応援事業、これは25年度の重点施策になってますけれども、さきほど課長の説明で50ページの方は3社採択ということでなってますけれども、これ結構何社も応募あったもんですか。

○委員長（茂木 隆） はい、小野地課長。

○企業対策課長（小野地洋） 事業説明書にもありますとおり、県の活性化センターと県の補助事業に市が上乘せ補助するという制度でありまして、秋田県全体では結構な数の応募がありました。中で大仙市の事業所がおかげさまで3件、この追加補助する事業に採択になったというところでございます。ちなみにこの補助制度に応募するというのは、企業さんもいろいろ大変だということで、今の取引相手と同じものを作っていたのでは、いつ何があるのか分からないという危機感がありまして、意欲のある会社、研究開発費に向けれる会社だと思えますけれども、たまたまこの3社、ナガイ白衣さんと、ホクトプ、エーピーアイ、3社が県の制度に応募して採択になったということです。この3社のここ3年間の従業員の採用と申しますか、雇用の状況を調べてみましたところ、ホクトプラさんが旧東海プラスチックさんから70人余りの従業員さんを引き継いだということもありますので、ちょっと数字大きくなりますけれども、112人、3社で112人の、この3年間のあいだに雇用がありました。事業意欲、従業員、社員さんも潤沢に採用しているということで市としても上乘せ補助していく価値のあると思えますか、そういう姿勢に間違いがないのでないかなと思っております。

○委員長（茂木 隆） 小山委員、よろしいですか。

○8番（小山緑郎） はい。新分野進出、なんか技術開発してるんだよね。企業力アップ事業の方も、いろいろ勉強会とかやって14社が事業実施しているんですけども、かなり効果あがっているもんだんしべ。会社の方からの受けはいいもんですか。

○委員長（茂木 隆） はい、小野地課長。

○企業対策課長（小野地洋） ただいまお尋ねいただいている2つの施策。これは24年度から新たに始めたものでありまして、このあと報告書と申しますか、事業の結果取りまとめて企業さんからの意見、感想、要望なども取りまとめていきたいと思っております。4月、5月、6月ぐらいまで、3ヵ月間でしたけれども、集中的にこの事業の周知で企業訪問いたしました。概ね好感を持って認めていただいて、現在事業者から申請をいただいております。

○委員長（茂木 隆） はい、藤井委員。

○5番（藤井春雄） シルバー人材センターの補助金が削減された理由についてはわかりました。ただ、4年前の選挙に高齢者の星だと言って戦ってきたわけですから、この会員数が1割ぐらいの減少があったということで、国の基準が変わったんで、ということ

で3割近く予算が減らされるというのは、話の中身としては、説明としては分かりましたが、なんとか激変の緩和措置とかなんか方法はなかったのかなという淡い気持ちがあったもんですから、だまってこの委員会でわかりましたというわけにいきませんで、やっぱり一言言わせていただきました。以上です。

○委員長（茂木 隆） はい、小野地課長。

○企業対策課長（小野地洋） ただ今、藤井議員からのお尋ねの件であります。先ほど来からの質疑で申し上げましたとおり、シルバー人材センターは現在公益社団法人、24年4月から公益社団法人として運営しております。この中で、国、県等の指導もありましてセンターの運営の自立というものが大前提にあるようですけれども、こうした中で大仙市シルバー人材センター自身がランクが下がって補助金がちょっと落ちるということを中心に、現在の運営と同じようにできるかということの検討をしてきたようであります。事業説明書の中にも記載ありますけれども、シルバー人材センター自身としての判断ですけれども、利用者からの手数料、パーセンテージを現在の7%から10%に引き上げるといことも改革のひとつとしてあります。それから様々な運営のすみずみまで見直しをし、昨年の秋の役員会等での協議の段階で国対応額、710万円、それと同額を市で対応してくださいという要望書を昨年末にいただいております。従いまして、シルバーの求めに応じて、今回予算措置をしたところでございます。

○委員長（茂木 隆） 藤井委員、よろしいですか。

○5番（藤井春雄） はい。

○委員長（茂木 隆） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） ないようですので、これで企業対策課所管分についての質疑を終結いたします。

次に、農業委員会事務局所管分について、当局の説明を求めます。堀江農業委員会事務局長。お願いします。

○農委事務局長（堀江則男） 議案第52号、平成25年度大仙市一般会計予算の農業委員会所管予算についてご説明いたします。

当初予算概要、農業委員会をご覧いただきたいと存じます。ご存じのように農業委員会予算は、ほとんどが事務費や負担金でありますので予算概要にてご説明申し上げます。

6款1項1目1事業、農業委員会委員報酬、昨年度と同額の2,810万4千円で農

業委員47名の報酬であります。報酬の内訳は、会長が月額61,500円、職務代理者が月額53,000円、一般委員が49,500円となっております。

次に、6款1項1目10事業、農業委員会の一般事務に係る経費で850万2千円です。昨年度より41万2千円の減であります。統合時から委嘱しております農業委員会協力員27名の報償費、月額6,000円の12か月分、194万4千円。委員の費用弁償、これは総会14回、農地・農政・広報専門委員会と職員旅費254万5千円。その他の需要費401万3千円でございます。その他の需用費につきましては、農業委員会日より、年2回発行費用、選挙人名簿関連費用、一般事務費等でございます。この事業には、県からの委託金であります権限移譲事務交付金55万1千円が充当されております。

それから、6款1項1目11事業、会長交際費であります。本年度予算14万円、前年度予算15万円で1万円の減となっております。主に慶弔費であります。

次に、6款1項1目12事業、農業者年金事務経費であります。本年度予算218万円、前年度と同額となっております。農業者年金基金からの委託事業でありまして、農業者年金事務や加入促進に要する経費であります。委員及び職員旅費156万4千円。その他需用費61万6千円。財源は農業者年金基金からの業務委託費218万円です。

次に、6款1項1目13事業、農地制度実施円滑化事業費であります。21年に農地法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、新たな事務が創設されました。従来の事務に加え新たな事務を円滑に執行できるようにするもので、国からの100%補助事業です。本年度予算が237万9千円、前年度比較では53万5千円の減となっております。事業の概要ですが、農地法許可申請に係る調査及び農地の利用状況調査等に関する費用弁償177万8千円、議事録作成業務委託料が47万1千円、その他需用費が13万円となっております。財源は農地制度実施円滑化事業費補助金237万9千円です。この予算の中で農地の利用状況調査とありますが、これがいわゆる農地パトロールでありまして、耕作放棄地対策の予算です。内容については午前中の質疑の中でお答えしたとおりでございます。前にも申し上げましたが人・農地プランの作成状況、それから米の戸別所得保障の不作付け地の改善計画の達成年にあたる今年の状況がどうなっていくのか、現在のところ先行きが不透明な部分がございますけれども、農業委員会としてできる事、また、いまやらなければならないこと

はなになのかということ念頭に協議を進めているところであります。

次に、6款1項1目16事業、農地等情報管理システム整備事業であります。本年度予算134万4千円、前年度予算153万4千円で19万円の減となっております。管理システム保守委託料と、管理システム追加ライセンス料であります。

次に、6款1項1目17事業、農地保有合理化促進事業費であります。本年度予算36万5千円、前年度予算37万9千円で1万4千円の減となっております。この事業は農業経営基盤強化促進法に基づき、農地の効率的、計画的な集積を図るため、利用調整会議の委員の費用弁償や嘱託登記に係る経費であります。農用地利用調整会議への費用弁償27万円、郵便料9万5千円であります。この事業には、秋田県農業公社から農地保有合理化促進事業等業務委託費として10万5千円充当されます。

次に、6款1項1目50事業、農業委員会費負担金は農業委員会関係団体への負担金でありまして、本年度予算154万9千円、前年度比較して2万9千円の減となっております。秋田県農業会議等負担金が132万2千円、秋田県都市農業委員会会長会負担金が4万円、県南地区農業委員会会長会負担金が18万7千円となっております。

以上簡単ですが農業委員会関係予算の説明を終わります。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

- 委員長（茂木 隆） ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑をおこないます。質疑のある方はお願いします。はい、後藤副委員長。
- 副委員長（後藤 健） 1点だけ。農業委員会費事務費のところなんですけれども、委員の費用弁償というのは、いわゆる交通費のことですか。
- 委員長（茂木 隆） はい、堀江局長。
- 農委事務局長（堀江則男） はい、そのとおりです。会議の費用弁償です。総会が14回ございます。それから、農地・農政・広報専門委員会がございますので、その開催に応じた費用弁償でございます。
- 副委員長（後藤 健） いわゆる日当ではないということですよ。あくまでも交通費。
- 委員長（茂木 隆） ほかにございませんか。はい、金谷委員。
- 13番（金谷道男） 農地情報管理システムのことだんしども、これって農地の地番と持ち主、それから農地の中身なんなのかということ記載している内容だんしよな。それで国土調査やられている地域で、その国土調査の過程で、例えば現況が農地らしくねどがというところ出てこいば、現況でやっっていぐよな。

○委員長（茂木 隆） はい、堀江局長。

○農委事務局長（堀江則男） 農地そのものは農地管理台帳、現況主義になっております。

例えば地目が原野になっていると。だけれども現況は田んぼになっていると、大腸地目は原野であっても、現況地目は田・畑になっている場合には農地として扱います。

○委員長（茂木 隆） はい、佐藤参事。

○農委事務局参事（佐藤 司） 金谷委員のご質問は農地だったものが手をかけないまま荒れて原野になってしまったのを、国土調査やった場合はそのまま原野にするのではないかということのご質問だと。農業委員会の台帳の方は、登記簿の地目を基にして作成しております。台帳地目が国調によって変わった場合は、当然通知が来ますので、それに基づいて農家台帳の台帳地目は変更します。その折に、どのような理由で変更になったかということに記載されておりますので、それが国調によるということであれば、当然現地を見たことになるので、それは現況も当然書いております。

○13番（金谷道男） 農地のまま農業用施設はやりにいぐねっけが。

○委員長（茂木 隆） はい、佐藤参事。

○農委事務局参事（佐藤 司） これは農地を許可を得ないで、自分の所有している農地を200㎡以下の場合の農業用施設への転用は届け出だけで結構です。それ以外はすべて農業委員会の許可が必要です。

○13番（金谷道男） 俺なしてこれ聞くがっていえばよ、ほ場整備の時もそういうこと起きる可能性あると思うんだけど、その場所が実は生前一括贈与だったという、その場所に入っていたという場合は全部登記終わってがら、税務署は自動的にそれでやるよな。登記でな。本人が知らねでやってしまったという恐れがあるんでねが、実は実際におきてらんだども、それははずかしくて聞かいね話だども、まずこの先、多分そういうことがあるので、生前一括贈与についても農家に対しての周知をやって、多分生前一括贈与って農業委員会の関係だよな。それって、農業委員の人方も含めて、やっておいだ方が、特に国調入るであろう場所は、非常に難しいことなので、もしかすれば生前一括贈与を帳面だけでまとめてやっているおんな。という時にその注意を、是非注意喚起をして欲しいなという要望です。

○委員長（茂木 隆） はい、堀江局長。

○農委事務局長（堀江則男） 今の金谷議員のご質問ですけれども、そういうことについては農業委員会だより、今まで3回発行しております。4月にまた発行しますけれども

そういうことを喚起したいと思っております。いずれやったケースもございますので。

○委員長（茂木 隆） はい、佐藤参事。

○農委事務局参事（佐藤 司） ほ場整備等で新しい地番になった場合は、これは税務署の方は、古い農地を対価として払って、新しい農地を取得したといったかたちで見るので、この場合は生前一括贈与するまで新しいところに移りますので、ほ場整備の場合大丈夫です。ただ、おっしゃったとおり国調の場合、本知らないというか本人知っているはずなんですけれども、ついハンコ押ししてしまったという場合がございますので、これは農業委員会だより等使用いたしまして、これから周知していきたいと思っております。

○13番（金谷道男） ほ場整備も現況見てやっているべった、その時にずれてるってあるんだよな。やっぱり。せば、その時も危ないなという、換地になってがらはいいいよ。大丈夫だよ。その最初のやつで、多分生前一括贈与でやってらべがら、これどございったっていう話になったときに、その中でえーって言う話になるぎよな。せばなにだったのよっていう話。屋敷周りとかもしかすれば、ちょっと知らねでるケースもあると思うので、是非これからほ場整備と国調やるところさ、特に教えてやってほしいなど。

○委員長（茂木 隆） はい、堀江局長。

○農委事務局長（堀江則男） 支所の方にもよく言って周知したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（茂木 隆） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木隆） なければ、これで農林商工部・農業委員会所管分についての質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、後ほど企画部と一括で行います。

どうも、ご苦労様でした。

○委員長（茂木 隆） 次に、陳情第58号「最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求めることについて」を議題といたします。

本件に関して、意見や質疑ありませんか。はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤 健） 去年もまったく同じ内容で採択なってるんですよ。その前の年も同じようなものが採択なってるんですよ。毎年毎年委員会が同じであってもやらなきゃいけないものなんですか。

- 委員長（茂木 隆） ほかに。はい、武田委員。
- 27番（武田 隆） この表題だけは賛成。最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求めるといふ、これは当然あって然るべきだと思うけれども、この2ページの陳情事項の中の地域別最低賃金を大幅に引き上げること、これはいいとしても、全国一律最低賃金制度確立を展望し、地域間格差を縮小し政策を進めること、これって無理な話だから、やっぱり東京並みにせというのは、秋田県があうわけがねえんだから、これをとれば良しとするども。
- 13番（金谷道男） 地域間格差をちっちゃこくせと。将来はそうだべども、縮小せという話だから。
- 委員長（茂木 隆） ほかにありませんか。はい、藤井委員。
- 5番（藤井春雄） 去年やなんかは採択されたんしおんな。だから状況からすれば、今総理大臣も春闘で賃金上げてくれと言ってる時期だしおの。して、去年、中身、この2項のところは全国一律の最低賃金というのは労働組合にとって、ある程度これは悲願みたいな願望だと思う、一つの。ただその制度が出来るかできねが別にしても、それけしからんというわけにはいかないものであって、やっぱりそれを目指して、なんとか努力してるんで、議会の方でもなんとか協力してくれという趣旨だと思うので、これはそういう意味でも採択していいんでねがなと思います。
- 委員長（茂木 隆） ほかに発言ありませんか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（茂木 隆） それでは質疑を終結いたします。
- お諮りいたします。本件につきましては、採択と決することにご異議ございませんか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（茂木 隆） ご異議なしと認め、本件は採択すべきものと決しました。
- ただいま採択となりました陳情第58号について、意見書の案文についてご協議いただきたいと思ひます。
- （事務局が意見書案を配付）
- 委員長（茂木 隆） ただいま配付しました意見書案について、ご意見等ありませんか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（茂木 隆） 特にないようでございますので、この意見書案のとおりといたします。

ただいまご協議頂きました意見書案を、会議規則第14条第2項の規定により、委員会として議長に提出したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(茂木 隆) ご異議がないようですので、そのように決定いたします。

これで、農林商工部・農業委員会事務局所管の議案審査は終了いたしました。

説明員入れ替えのため、ここで暫時休憩いたします。

午後4時25分 休 憩

.....
午後4時30分 再 開

○委員長(茂木 隆) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○委員長(茂木 隆) 次に、議案第41号「平成24年度大仙市一般会計補正予算(第10号)」を再び議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(茂木 隆) 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(茂木 隆) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(茂木 隆) 次に、議案第52号「平成25年度大仙市一般会計予算」を再び議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(茂木 隆) 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（茂木 隆） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（茂木 隆） 次に、閉会中の継続審査及び調査の申し出にかかる事件につきましてお諮りいたします。

お手元に配付しました事件につきましては、議長に対し閉会中の継続審査及び調査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

それでは、以上をもちまして当委員会に付託となりました事件等の審査はすべて終了いたしました。

これで企画産業常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦勞様でした。

午後 4時32分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成25年 月 日

企画産業常任委員会委員長 茂 木 隆